

# 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人  
宮 崎 大 学

○ 大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	39
○ 全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	39
○ 項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	39
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	39
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善に関する目標	19	1 施設・設備に関する計画	40
② 教育研究組織の見直しに関する目標	21	2 人事に関する計画	42
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	22	○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	43
〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕	23		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄附金 その他の自己収入の増加に関する目標	25		
② 経費の有効活用に関する目標	26		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	27		
〔財務内容の改善に関する特記事項等〕	28		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	30		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	31		
〔自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等〕	32		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	33		
② 安全管理に関する目標	34		
③ 法令遵守等に関する目標	35		
〔その他業務運営に関する特記事項等〕	36		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：本部・木花キャンパス 宮崎県宮崎市  
清武キャンパス 宮崎県宮崎市
- ③ 役員の状況
  - ・学 長：池ノ上 克（平成 27 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日）
  - ・理 事：6 人
  - ・監 事：2 人
- ④ 学部等の構成
  - ・学 部：教育学部、医学部、工学部、農学部、地域資源創成学部
  - ・研究科：教育学研究科、看護学研究科、工学研究科、農学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科
  - ・別 科：畜産別科
  - ・附属施設等：図書館、産学・地域連携センター、教育・学生支援センター、フロンティア科学実験総合センター、国際連携センター、産業動物防疫リサーチセンター、安全衛生保健センター、情報統括機構（情報基盤センター）、IR 推進センター、語学教育センター、障がい学生支援室
  - ・教育学部附属：教育協働開発センター、幼稚園、小学校、中学校
  - ・医学部附属：病院
  - ・農学部附属：フィールド科学教育研究センター※、動物病院、農業博物館

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す（住吉フィールド、田野フィールド）。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）
  - ・学生数：学部学生 4,686 人（26 人）、大学院生 803 人（127 人）  
（ ）内は外国人留学生で内数
  - ・教職員数：教員 759 人、職員 1,179 人

### (2) 大学の基本的な目標等

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

#### 【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

#### 【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた 4 分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

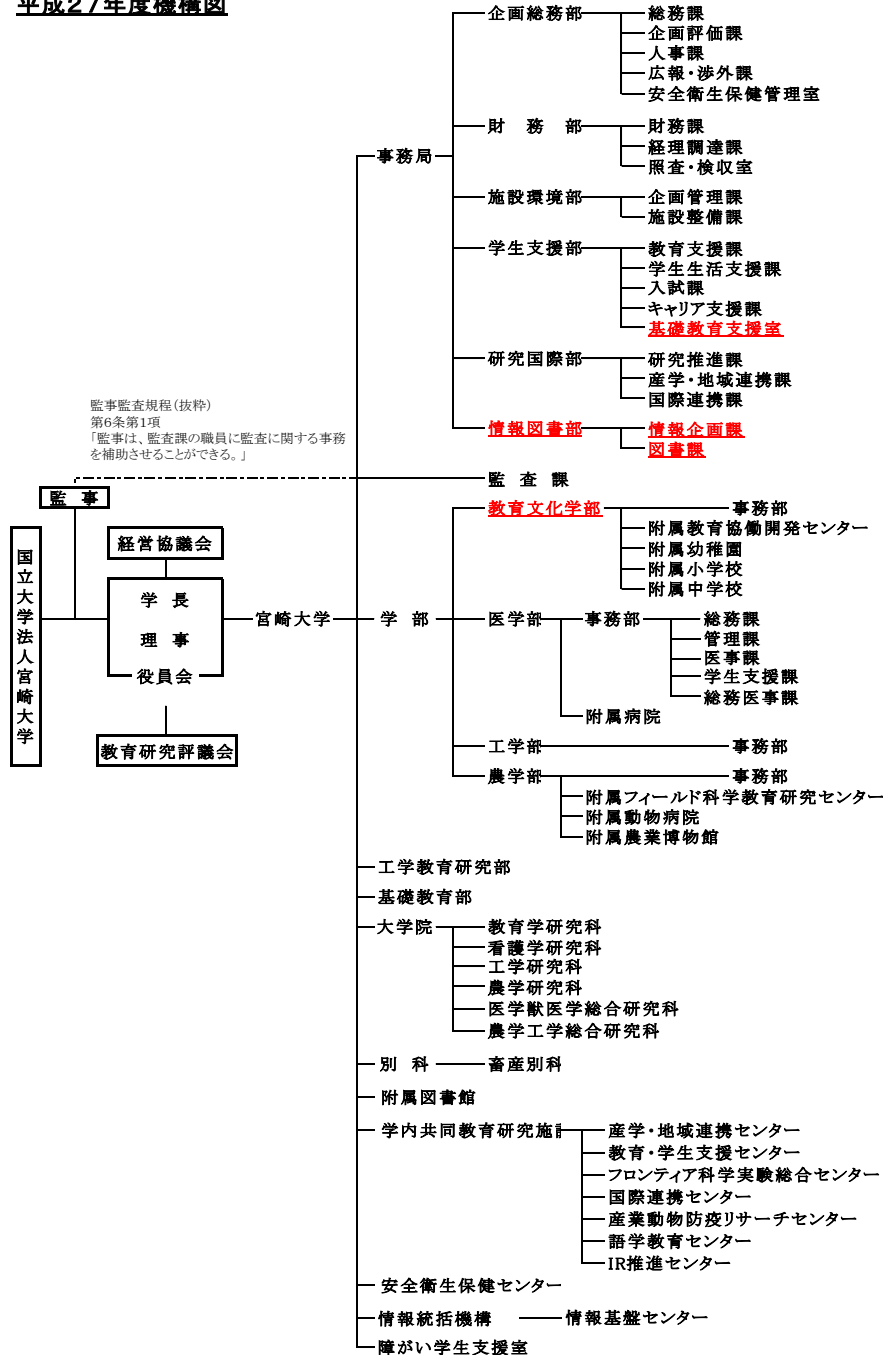
#### 【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

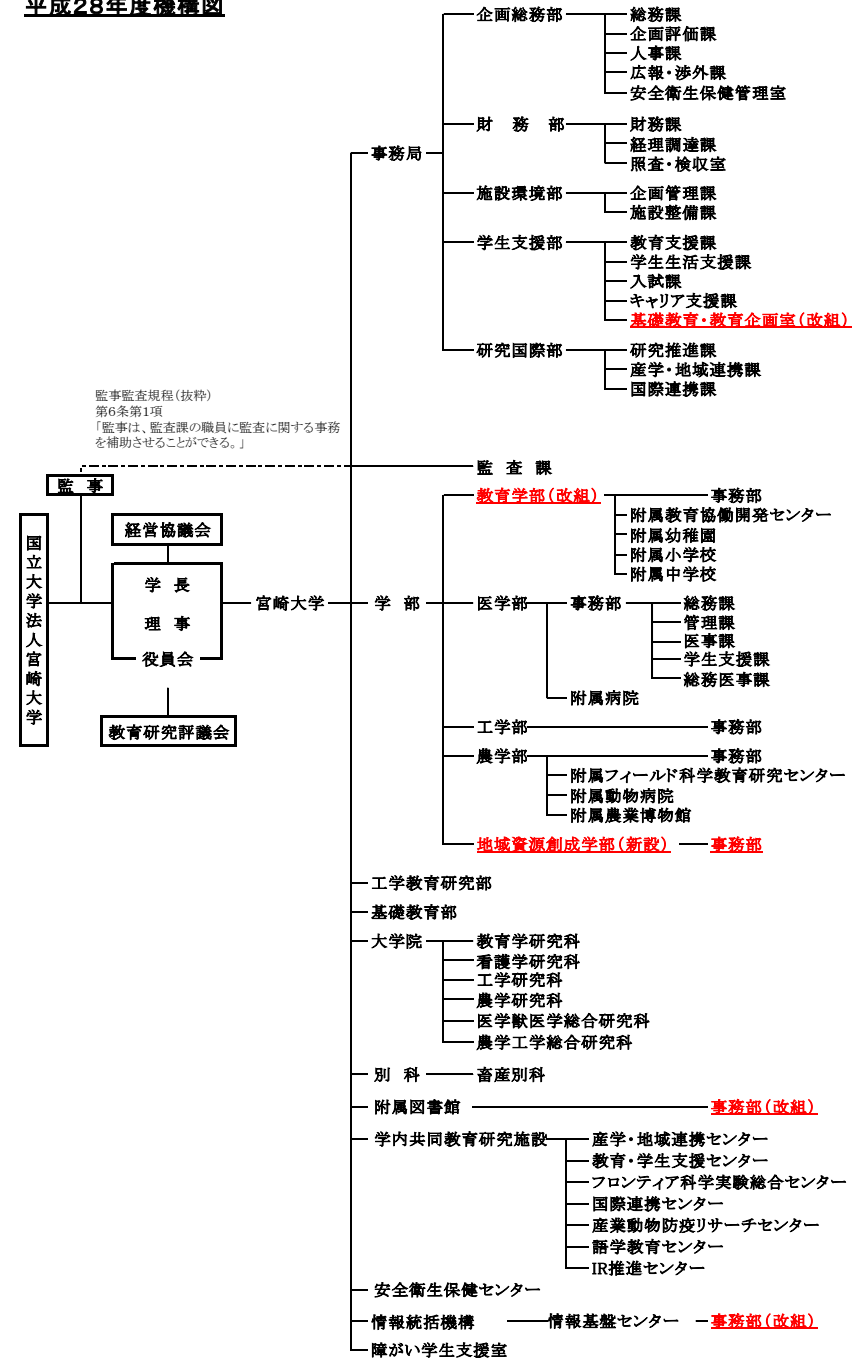
#### 【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療 ICT 基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

(3) 大学の機構図  
平成27年度機構図



平成28年度機構図



## ○ 全体的な状況

## 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標に沿って中期計画を策定し、年度計画を作成している。学長のリーダーシップの下、年度計画に従い、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を推進している。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育の質の向上に関する取組

- 1) 中央教育審議会のガイドラインに基づき、宮崎大学3ポリシー検討専門委員会を8月に設置し、3ポリシーの一貫性・整合性を検証した。また、点検結果を踏まえ、各学部において基礎教育でフィールド型教育を含めたアクティブ・ラーニングを実施するとともに、効果が高いと考えられる専門教育科目へアクティブ・ラーニングの導入を決定した。さらに、同委員会において、3ポリシーを点検・評価するための数値目標を設定し、検証に必要な「観点・基準」と「尺度」等を含め、アセスメントの方針を策定した。【1】
- 2) 教育質保証・向上委員会は、現状の教育関連組織の委員会、構成委員、業務分担等について検証し、効果的かつ迅速にPDCAサイクルを循環させるため、教育関連組織再編計画を策定し、平成29年度に再編することとした。また、本学教員が、大学改革支援・学位授与機構主催の大学関連ワークショップにおいて、本学の「教育の内部質保証、3ポリシー」に関する取組を紹介した。【7】
- 3) 教育・学生支援センターは、各学部のディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力と授業科目の対応関係を表すカリキュラムマトリックスの作成に合わせて、手法別導入状況調査を実施した。その結果、各学部の専門科目の約60%に、少人数(10人程度)、双方向(対話・討論)、グループワーク、フィールド型によるアクティブ・ラーニングが導入されており、課題解決能力を持つ学生の育成に向けてアクティブ・ラーニングが定着してきていることを確認できた。【3】
- 4) 3ポリシー検討専門委員会において、本学におけるルーブリックの考え方を検討し、次年度以降の導入を決定した。また、工学研究科では、改組初年度の取組として、大学院(修士課程)教育に、共通必修3科目(エンジニアリングコミュニケーション、工学マネジメントワーク、専攻特別セミナー)を課し、アクティブ・ラーニングやPBL(Project Based Learning: 問題解決型学習)及びICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)活用とともに、ルーブリックを用いた学習目標達成度評価等を取り入れ、学習成果を学生自ら確認しながら学ぶシステムをカリキュラムに組み込んだ。大学院でのアクティブ・ラーニングとルーブリックの導入は初の試みであったため、その

成果・効果についてはFD情報交流会を開いて検証を行った。【6】  
【11】

- 5) 大学院農学研究科では、フィールド型教育、PBL、ICT活用等の新しい教育方法の現状を調査した。その結果、フィールド型教育、PBL、ICT活用等の導入率は52%であり、これらの教育方法がそれぞれの目的に応じて取り入れられていることが明らかとなった。【6】
- 6) 医学獣医学総合研究科の授業は、研究科開設時から、必修科目のサイエンスコミュニケーション特論において、全学生が自ら行っている研究課題について、口演発表を行い、発表者以外の学生による分析・検証を受け、問題点を提起するとともに解決方法を互いに探るようにしている。【6】
- 7) 新設した地域資源創成学部は、学年制による教育を実施し、各学年の進級要件GPA1.8以上という厳格な進級条件を採用した。また、確実な専門知識や実践能力を修得させるとともに、公正で透明性の高い成績評価によって組織的な学修管理を行っている。さらに、学修達成度評価では、教務委員会において学生の単位修得状況やGPAの確認等を行うとともに、半期GPA2.0未満の学生に対して、クラス担任による面談等の履修指導を前学期・後学期ともに実施した。その結果、在学生全員が順調に進級できたことから、次年度以降も継続的な教育方法等を実施することとしている。【2】【10】
- 8) 全学のFD研修会を定期的開催するとともに、各学部等のテーマに沿った研修会を実施している。基礎教育部では前・後期各々2週間の期間を設定して、原則全授業を公開するなど、教育改善を図れるよう教員相互のFD活動を活発化している。【12】

事項	部局等	回数	テーマ等
FD研修	全学	3	教育の質保証について考える ほか
〃	各部局	21	大学入学者選抜及び大学教育改革 ほか
授業公開	基礎教育部		基礎教育の全授業(原則)を前・後期各々2週間公開

## (2) 学生支援の充実に関する取組

- 1) 「学習カルテ：履修システム」について、入学生のセンター試験正答率及び受験科目の入力機能のほか、就職及び進学の見込み状況等の点検機能を追加するとともに、教員の成績評価行為に対するアラート基準の見直し、教員が授業科目毎の平均点、GPC、標準偏差を点検できる機能を追加した。これにより学生の入学から卒業までに必要なデータの収集・

分析を行うとともに、教員が当該システムを利用して学修及び就職支援等に活用するなどの機能強化を図った。【13】

- 2) 地域での就職を促進するため、宮崎県内の官公庁及び企業を対象にしたインターンシップ事業への参加促進を行うとともに、平成 28 年 3 月には、県内企業及び県内に事業所等のある企業・団体を中心に九州地域から約 300 の企業・団体が参加した「宮崎大学合同会社説明会」を開催するなどの取組により、平成 28 年度の九州地域への就職率は 68.2% (前年度 61.7%) となった。【14】
- 3) 将来、社会でリーダーとして活躍する宮崎大学の学生の企画力や実施力を高めるための取組として、「とって元氣！宮大チャレンジ・プログラム」を実施した。平成 28 年度は過去最多の 35 企画の申し込みがあり、17 企画を採択した。平成 29 年 2 月にポスターセッションによる成果報告会を実施し 146 名の参加があった。さらに全企画のポスターを宮崎大学まちなかキャンパスでも展示し各企画の活動成果を地域へも発信した。【14】
- 4) 授業配信システムを利用して、「地域キャリアデザイン」(受講登録者数 228 名)、「地域産業入門」(受講登録者数 153 名)を宮崎大学基礎教育科目として開講し、COC+の参加大学・高等専門学校の学生は宮崎大学の「特別聴講学生」として受講した。【14】【27】
- 5) 就職相談室において、ハローワークから派遣されたジョブ・サポーター及び本学で雇用したキャリアアドバイザーによる相談を実施し、1 年間を通して面接やエントリーシートの書き方等の就職支援に対応し、1,399 名(平成 29 年 3 月末現在)の学生が利用した。これらの取組により平成 28 年度就職率が 98.4% (前年度 97.6%) となった。【14】
- 6) 学生への経済的支援の取組として、宮崎大学「夢と希望の道標」奨学金及び TOEIC 試験成績優秀者奨学金の給付枠を拡大し、学内自動販売機の収入を財源として受給者数 30 人を増加したほか、経済的に就学が困難な学生に対して、図書館受付や構内草刈りなどの学内業務を斡旋し、時間給単価を高く設定した手当を支給する「宮崎大学ワークスタディ」制度の取組を行っている。【16】
- 7) 平成 28 年 10 月に寄附者が所得控除だけでなく税額控除ができる「修学支援事業基金」を設置した。【16】【57】
- 8) 障がい学生支援にかかる情報共有及び連携を図るため「学生支援カンファレンス」を 6 回開催し、障がい学生への支援方法等への助言や障がい学生の情報の共有のほか、支援を必要としている学生への配慮を関係教員に依頼するなどにより、学生個々に応じた適切な支援に繋がっている。【16】【64】
- 9) 障がい学生に対して、地域の若者を対象とした就労移行支援事業所と連携しキャリア支援講座を開催し、就職活動が本格化する前段階から知識を習得するとともに、専門の事業所との連携による卒業後就職してから利用可能な支援の紹介などの取組により、平成 28 年度卒業生 4 名の

うち 3 名(残り 1 名進学)が就職することができた。【16】【64】

- 10) 平成 29 年 3 月に障がい学生の座談会を実施し、障がい学生及び障がいのない学生、教職員で意見交換を通して、学生同士の繋がりが広がり、大学生活のことで、不安や悩みを共有することにより、学生による障がい学生への学生生活や課外活動等の支援を行っている。【16】【64】
- 11) 宮崎大学基金のうち、障がい者スポーツ振興に使途を指定した寄附金により、本学の障がい学生が国内外で行われる競技大会への参加やトレーニング等に係る経費について支援を行っている。【16】【57】【64】
- 12) 発達障がいのある学生の増加(平成 27 年度 3 名→平成 28 年度 13 名)にともない、全学として発達障がい学生の特性や支援方法、就職に関わる困難さや支援方法などの理解を深めることが急務となっていることから、「発達障がい学生とキャリア支援～在学中にどう支援し社会につながるか～」と題した FD/SD 研修を学内及び外部の講師により実施した。これにより、各部署の発達障がい学生支援への理解が深まったことで、本人の希望やペースを尊重しながら就学や就職支援策を検討することに繋がっている。【16】【64】

### (3) 研究の質の向上に関する取組

- 1) 大学研究委員会、各学部・研究科、各研究ユニットが連携し、第 2 期中期目標期間における受賞や科研費を含む外部資金獲得状況、発表論文、特許出願状況などに基づき、「生命科学分野」及び「環境保全・再生可能エネルギー・食分野」において、今後 6 年間を見据え、大学として重点的に推進するプロジェクトを各々 20 テーマ選定した。また、産学・地域連携センターの Research・アドミニストレーター (URA) 及びコーディネーターが、それぞれのプロジェクトを担当し、基礎研究から実用化までのシームレスな研究支援や大型外部資金申請等支援の連携体制を強化することにより、今後の異分野融合研究の推進が期待される。【18】【19】【22】
- 2) 「環境保全・再生可能エネルギー・食分野」では、科学技術振興機構 (JST) (戦略的創造研究推進事業 (CREST))、日本医療研究開発機構 (AMED) 及び宮崎県からの受託研究、大企業との共同研究等による大型外部資金を獲得した。また、県産食品の機能性研究を加速させ機能性表示食品市場への参入等を目指し、宮崎大学、宮崎県(食品開発センター、総合農業試験場)及び一般社団法人食の安全分析センターで構成される「食の機能解析拠点」事業において、本学の農学工学総合研究科の「食の科学研究ユニット」が機能性スクリーニング、成分特定等における中心的な役割を担うこととなった。同拠点は平成 29 年度から本格始動し、年間事業費は、約 130,000 千円となる予定である。【19】【22】【24】

3) 論文の累積被引用度が、同じ発行年かつ同じ分野内で上位1%未満となった研究者7名を「ハイステップ研究者」として表彰するとともに研究費を配分した。【21】

4) 宮崎大学と宮崎県内に所在する公設試験研究機関(9施設)、都城工業高等専門学校、宮崎県機械技術センター、食の安全分析センターが連携した活動を行うことを目的に「みやざきファシリティネットワーク」を8月に設立した。また、11月には本ネットワークの運営委員会を開催して、県内の共有機器リストを作成し、併せて、効率的な分析機器の県内相互利用を図る仕組みを協議した。本連携により、ネットワーク内での教育研究設備の有効活用による相互の研究基盤強化と、分析技術の継承・高度化に向けた人材育成の強化を図り、地域課題解決やイノベーション創出に向けた高度分析技術を提供できる環境を実現し、宮崎県内の更なる研究振興と産業振興に寄与することを目指す。【21】

5) 平成29年度概算要求において、「設備サポートセンター整備事業(本年度3拠点)」が採択された。本事業では、具体的には①学内共同利用施設の一元管理(データベース化・共同利用化等)、②これらのマネジメント・技術スタッフの配置・育成、③ガイドラインの策定及び④利用環境の整備、⑤学外機関とのサポート体制を構築し、戦略的かつ効率的な設備整備・管理運営を実施することとしている。なお、本事業の取組は、4)に記載している「みやざきファシリティネットワーク」と連動している。【21】

6) 工学部と産学・地域連携センターが連携して、国の補正予算(国立大学法人設備整備費補助金)により「太陽光発電・水素製造技術開発総合システム」設備整備費を獲得した。本設備整備は、学内共同利用施設の汎用性の高い大型機器の更新及び工学部における研究戦略の遂行に大きく寄与し、企業や他大学との共同研究への拡大が期待できる。【21】

7) 優秀な若手研究者の確保や男女参画基本計画及び女性教員比率向上のガイドラインに基づく取組の推進により、女性教員の比率は17.18%(平成28年3月)から、17.89%(平成29年3月)に向上した。

事項	取組内容
優秀な若手研究者の確保	1・2年の学部学生の生涯設計の参考に資するため、テニユアトラック制の概念や同教員の最先端研究の内容を学部基礎教育科目(学士力発展科目)において、分かりやすく説明した。その結果、全学部から総計300名を超える学生が受講し、学生の授業評価結果も高かったことから平成29年度も継続することとした。【23-1】

女性教員の上位職登用制度の構築	自然科学系分野に少ない女性教授を育成するため、「女性教員の上位職への登用のためのポジティブアクション」を作成し、同制度を用いて、医学部医学科教授に女性1名を登用した。【23-2】
科学技術人材育成費補助事業の採択	採択された「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」の推進に向け、各学部教員により設置した「女性研究者支援加速化プロジェクトチーム」を中心に、「教員公募の精査」及び「女性教員比率向上に向けたstep by step方式の確立」等を実施することとしている。【23-2】

(4) 社会との連携や社会貢献に関する取組

1) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組

◆「組織」対「組織」の体制の「本格的な共同研究」  
日機装株式会社(東京都)と「組織」対「組織」の体制を重視する連携協定を締結した。本協定は、従来の連携協定とは異なり、協定締結後に企業ニーズと大学シーズのマッチングを図るため、部局横断的な共同研究の企画・マネジメントを展開する新たなスタイルとした。また、「共同事業推進活動費(戦略的産学連携費)」を設け、コーディネート経費を積算し、マッチング活動に運用した。なお、既にマッチングによる共同研究を1件開始しており、今後も多様な分野に亘る共同研究が期待される。【24】

※平成28年度共同事業推進活動費(戦略的産学連携費) 200千円、  
共同研究経費 2,750千円

◆知的資産マネジメントによる新しい価値の創出と知の好循環

①地域におけるイノベーションシステムの構築  
西都市(宮崎県)及び株式会社日南(本社:神奈川県)と連携し、西都市における温泉を活用した地域活性化のための産学・地域連携事業を開始した。本プロジェクトは、企業が100%出資して実施する温泉開発事業の一環であり、同市の豊富な観光資源を用いた「健康な食、健康な生活につながる温泉の活用」を目指している。また、大学が持つ研究成果や高度専門技術を、社会的実装を通じて社会に還元するとともに、企業・自治体との協働により「地方創生」を積極的に支援するものである。

なお、本プロジェクト研究は、計画・設計段階から、産学・地域連携センターがパートナー企業と学内をマネジメントした大規模な受託研究の成功事例であり、今後も更なるマネジメント強化により、大規模な共同研究等の獲得が期待される。【24】

※株式会社日南からの受託研究経費10,000千円×3ヶ年

②大学発ベンチャーの創出・育成  
本学教員が発見し、長年に亘り重点的に研究に取り組んでいた生理活性ペプチド(アミノ酸化合物)に関する革新的な研究成果を基に、本学初の創薬系ベンチャー企業が2月に誕生した。  
本学発ベンチャー企業の設立に合わせ、学内施設の提供制度やライ

センス対価を新株予約券で賄う制度を整備し、大学発ベンチャー企業の育成・支援に積極的に取り組んでいる。【24】  
 ※国立研究開発法人「日本医療研究開発機構（AMED）」の創業支援推進事業に採択（本学ベンチャー企業と大手製薬会社2社のみ）され、3年間で最大150,000千円助成を受ける。

- 2) 県内企業とのコーディネートによる共同研究や、自治体等との包括連携協定の下での受託研究を推進し、県内企業等との共同研究等の件数は、対前年度比で共同研究が9.4%、受託研究が32.1%増加した。  
 ・外部資金の獲得状況（平成28年度）  
 共同研究 129件：162,094千円（うち県内企業等35件：19,442千円）  
 受託研究 167件：862,161千円（うち県内企業等37件：52,948千円）  
 県内企業等との共同研究等の件数の推移  
 共同研究 35件（平成27年度32件）対前年比9.4%増  
 受託研究 37件（平成27年度28件）対前年比32.1%増 【24】

- 3) 地域の資源を活用したフードビジネス関連の事業化・実用化研究及び高機能性食品事業化共同研究を企業等と実施し、研究成果を実用化している。

<研究成果の実用化等への取組>

事項	取組・特色等
フードビジネス関連	日向夏ドリンク、ドライエージングビーフ・セラー、機能性漬物・容器、ドライフーズについて、企業等との研究を実施し、平成29年度以降に実用化予定【24】
ベンチャー企業との新たな共同研究成果	ブルーベリーの苗木生産、機能性のお茶・サプリメントに続き、「ブルーベリージュース」を新たな地域ブランドの一つとして、商品化・販売を開始【24】

- 4) 地方自治体との包括的連携協定を基に、地域産業振興及び地域活性化に関する調査・研究体制のモデルを整備した。

<平成28年度に新たに締結した自治体等との連携協定>

相手方	目的	取組・特色等
近畿大学リエゾンセンター	相互のシーズ情報や企業等からの相談案件等を交換し、相互の共同研究等の増加を推進	県内企業の技術相談1件を近畿大学へ繋ぐとともに、相互のシーズ情報やイベント情報を共有【22】【24】
西都市	地域の課題解決のため、地域貢献活動や課題解決研究を全学体制で推進	学部の連携協定を全学の連携協定へと拡充【24】
川南町	〃	川南商店街活性化プロジェクトなど5つのプロジェクトを実施【24】

地域活性化協議会・高千穂高等学校	地域の世界農業遺産に関する研究及び教育の推進	世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会【24】
------------------	------------------------	----------------------------

<自治体等との連携事業>

相手方	目的	取組・特色等
鹿児島大学（農学部）	中核的林業生産専門技術者養成プログラム拡充のための開発・実証事業	職業人まなび直しの講座を開講し、17名が受講【25】
綾町	地方創生のための持続可能な地域づくりに関連し、他機関との連携や共同研究の推進に伴う研究実施体制の整備を推進	町の魅力を海外観光客にアピールする「地域と連携した実践的英語教育」を受託 ※地域資源創成学部と産学・地域連携センターとの連携
日南市・串間市・小林市・門川町・川南町	全学及び学部の包括連携協定の推進	自治体の課題解決等に関する受託研究等を9件実施【24】
氷川町（熊本県）	公開講座（3回）を実施し、延べ約160名の町民が参加	新設した地域資源創成学部が実施主体【25】
宮崎日日新聞など	子どもの貧困と教育についての教育フォーラムを開催（教育学部主催）	本学教育学部、宮崎県、宮崎日日新聞など5団体が連携し、宮崎県の子どもの貧困に関する連携推進協議会を設立、支援体制を確立【26】

- 5) 本学では、県内の小中高校の児童生徒に科学への興味関心と新たな科学技術の創造への夢や意欲をもたせるために長年にわたって宮崎県及び市町村教育委員会等と密接に連携して各種事業を行っている。その中で、宮崎県と本学が中核となって実施するサイエンスコンクールにおいて小学校3年生から6年生まで連続受賞（3・4年生で「審査員特別賞」、5年生で「優秀賞」、6年生時に「最優秀賞」）している宮崎県立宮崎西高等学校2年生が「第27回国際生物学オリンピック」において金メダルを受賞された。なお、大会参加にあたっては、宮崎大学教員8名並びに鹿児島大学教員1名が個別指導を行っており、これまでの連携協力と今回のきめ細やかな個別指導がこの結果に結びついたことから、国際生物学オリンピック日本委員会から本学に感謝状が授与された。【26】

- 6) 全学的な「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」構築へ向けて以下の取組を行った。【27】



事項	取組等
新規科目の開設	・基礎科目として「地域学入門Ⅱ」を開講し、西都市、日向市及びえびの市において1泊2日の現地実習を実施 ・ <u>マイスター上級認定科目として、「地域デザイン概論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、カリキュラムをほぼ完成</u>
授業配信システムの構築	・地域のニーズを捉えた産業人材を育成するための基盤となる「 <u>ウェブサイトを利用した授業配信システム</u> 」を開発 ・COC+事業及びCOC事業の連携により、コンテンツの試行として「 <u>地域キャリアデザイン（受講登録者228名）</u> 」、「 <u>地域産業入門（受講登録者153名）</u> 」を開講し、受講した5大学・高専から高い評価を得る。平成29年度は16科目開講予定
マイスター初級認定	・要件を満たす学生16名を認定し、COC/COC+合同シンポジウム（日向市11月開催）において、代表3名への授与 ・平成29年度3月時点で、マイスター初級に38名、上級に19名を認定。
学生からの地域活性化のための提案・報告	・まちづくり、観光振興、食と健康に関し、西都市7件、日向市7件、えびの市1件を報告 ・新学部では、宮崎市市民環境懇談会に1年生2名が参加し、環境問題等に関して提言（4件）
教育カリキュラムの全学への展開	「 <u>地域活性化・学生マイスター制度</u> 」について、各学部の平成29年度キャンパスガイドへ記載。全学的な地域志向教育の深化を促進

- 7) 産学・地域連携センターの産学・地域連携部門に教員を採用し、地域活性化に関する調査・研究の充実を図った。また、その成果として、地方自治体との包括的連携の締結による地域課題の抽出と解決を行う体制を整備することができ、自治体から提案された地域課題と教員とのマッチングを行う流れを構築でき、いくつかの受託研究を開始した。【29】
- 8) 農学部におけるこれまでの活動をさらに発展させ、全学に「学生ボランティア支援室」を設置し、学生のボランティア活動を円滑に安全に支援する環境を整えた。さらに、「みやだいCOC推進機構」では、地域との連携・貢献の観点から、宮崎市民活動センターと連携してボランティア情報を交換することを開始し、社会人・学生に対して広く公募できる体制を整え、学生のボランティア支援を強化した。主な取組は次のとおりである。【29】

事項	場所・参加者数
熊本地震復興支援	熊本県（11名）
ピオトープ美化	附属小学校（15名）

ブルーベリー葉収穫・製茶	西都市（24名）
青島海の運動会	宮崎市青島（12名）

- 9) 全学の教職員を対象に「地域貢献状況調査」を実施し、地域貢献活動としては、教育学部116件、医学部250件、工学部72件、農学部358件、地域資源創成学部341件（COC推進機構との連携22件含む）、総計1,137件の実績が挙げられ、平成27年度と比較して235件の増加となった。これらの実績は、データとしてマッピング化され、本学の地域貢献の状況を視覚的に捉えることを可能にした。【29】

### (5) 国際貢献に関する取組

- 1) JST「日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）」（SSP）に15件採択（平成28年度）となり、161名招へいした。採択件数は全国2位となっている。採択プログラムのうち、4件は3年間の複数年事業であり、継続した研究者交流が期待される。【30】
- 2) JICA「アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）フェーズ2（2017年～2021年の受入れ）」に農学研究科、工学研究科、農学工学総合研究科、医学獣医学総合研究科が申請し、全て採択となった。また、今年度から新たに開始された「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」により農学研究科に1名が入学した。【30】
- 3) 農学部でグローバル人材育成学部教育プログラムを開始し、4月に7名の留学生（タイ）が入学した。本プログラム留学生に対しアンケート調査を行い、来年度以降の受入れについて検討・改善点等を洗い出した。【30】
- 4) 平成28年10月に宮崎大学ベトナム留学生同窓会を発足した。11月のホームカミングデーでは、台湾同窓会長とテレビ電話をつなぎ、現地から同窓会の活動状況を報告した。また、海外オフィスの活動状況を取り纏めており、来年度以降の活動計画を策定した。【30】
- 5) 本学への入学を希望する留学生を増やすための取組として、サマープログラムを実施し、これまでで最多の11ヶ国43名の学生を受け入れた。さらに平成28年度からは、新たにウィンタープログラムを実施し、23名を受け入れた。【30】
- 6) 上記1)から5)の取組及び留学生支援機能強化として、以下の取組を行った結果、平成28年5月1日現在留学生数（留学ビザあり）は178名、10月1日現在は215名（平成27年5月1日：144名、10月1日：188名）と大幅に増加している。
- ・留学生支援機能強化
    - ①チューター制度の見直し
    - ②宿泊施設改修計画の策定及び部屋の確保（6部屋）
    - ③国際連携センターのFacebook（英語版）の開設及びニュースレターの発行【30】

7) 学生の海外留学事業への支援として、平成 27 年度より独自資金で雇用している国際コーディネーターを中心に留学計画立案の研修会や面接指導、カウンセリング等を実施したことにより、「トビタテ! 留学 JAPAN」の本学学生の採択率は、平成 26 年度 40.0% (8/20)、平成 27 年度 45.5% (5/11)、平成 28 年度 60.0% (9/15) と上昇している。平成 28 年度の本学の採択率は、全国平均(32.5%)と比較すると 27.5 ポイント上回る。【35】

8) 宮崎県内企業での国内インターンシップと海外インターンシップを含む実践的な海外留学を組み合わせた宮崎県独自のプログラムである「みやざきグローバル人材育成事業 (トビタテ! 留学 JAPAN 地域人材コースの宮崎県版)」を開始し、平成 28 年度は 7 名の県内在住 (うち 3 名が宮崎大学生) または宮崎県出身の大学生を海外派遣した。【35】

## (6) 附属病院に関する取組

### ○教育・研究面

1) 医療機関が所有する電子カルテを中心とした医療情報を共有し、臨床研究を促進するための ICT 基盤整備として、千年カルテプロジェクトを推進している。ICT 基盤整備による後方連携強化 (転院支援) により、在院日数短縮、及びその結果として医療・看護必要度の向上が望める。平成 28 年 9 月及び平成 29 年 3 月に EHR (Electronic Health Record : 電子健康記録) 利用推進センター会議を開催し、県内 6 病院 (宮崎大学病院、県立延岡病院、県立宮崎病院、県立日南病院、宮崎市郡医師会病院、都城市郡医師会病院) 及び診療所、介護施設、検査センター、等の ICT 基盤整備の方策を検討した。また、新たに 3 病院 (宮崎善仁会病院、千代田病院、古賀総合病院) が参加することになり、計 9 つの県内医療機関医療情報を共有するための ICT 基盤を整備することとなった。【37】 【38】

2) 附属病院の研修医マッチングにおけるマッチ者数増加に向けた取組として、臨床研修基幹型病院の合同説明会 (レジナビ) に担当教員と事務職員が参加し、研修医の募集を行った。

また、卒後研修における独自の取組として、宮崎県、宮崎県医師会と協同で、平成 28 年度宮崎内視鏡外科アニュアルラボセミナーとして 2 日間にわたり実施し指導医 10 名が参加者 9 名に対し、臨床トレーニングを行った。

さらに、社会医学講座英語分野と卒後臨床研修センターの共催で、第 1 回医師向け英語コミュニケーション講座を開催し、院内医師研修医の 20 名の参加があり、90 分間のセッションで「病歴聴取」「身体診察」「検査」「服薬指導」「質問対応」について学ぶ機会となり、参加者全員からまたぜひ参加したいという満足度の高い回答を得た。

担当教員や事務職員が合同説明会に参加し、本院の卒後臨床研修の特徴をアピールすることで病院見学者が増え、卒後研修期間中もウェットラボや英語コミュニケーション講座などプログラム以外の研修を行った結果、平成 27 年度は 33 名だったマッチ者数が平成 28 年度は 42 名に増加した。【43】

3) 本学における臨床研究を促進し、研究成果を広く浸透させるため、臨床研究支援経費を平成 26 年度から継続して予算措置し、平成 28 年度は申請数 109 件のうち 97 件を選考の上、約 97,000 千円を配分した。また、英語臨床論文作成支援経費を平成 26 年度から継続して予算措置し、平成 28 年度は、申請数 59 件に対して約 5,100 千円を配分した。これにより、英語臨床論文数は平成 26 年度 70 件、平成 27 年度 90 件と増加しており、平成 28 年度も平成 27 年度と同程度であることが確認できている。【42】

4) 平成 28 年 6 月に臨床研究支援センター組織を見直し、センター各部門の役割を明確化した。また、平成 28 年 7 月にセンター各部門の業務内容の見直しを行い、各部門に関連する委員会の運営業務を追記するため、センター規程を一部改正した。これにより臨床研究実施計画書プロトコルの作成など臨床研究に関わる業務の支援体制を確立した。

さらに、研究倫理違反の予防と早期発見の方策として、平成 28 年 8 月に「研究機関の長が自ら行う点検に関する標準業務手順書」を新たに策定し、毎年全ての臨床研究の総点検を行うとともに、総点検の結果、不備が見つかった場合は、研究実施責任者に是正勧告を行い、3 ヶ月以内にアクションがなければ、当該研究の中止勧告を行うことを決定した。また、臨床研究を実施する全ての研究者 (看護師及びコメディカルスタッフ含む。) を対象に、臨床研究に関する倫理と臨床研究の実施に必要な知識についての教育・講習を行うため、平成 28 年度臨床研究に関する講習会 (初心者コース及び更新者コース) を計 16 回開催した。講習会には延べ 1,087 名が参加し、アンケートの結果、理解度は概ね 8 割を超える状況であった。【42】

### ○診療面

1) 「特定機能病院の承認要件の見直し (医療法施行規則一部改正 (平成 28 年 6 月))」に伴い以下のとおり規程等の改正を行い、医療安全管理体制の強化を進めた。

- ① 「医療に係る安全管理のための指針」及び「医療安全管理対体制」の改訂 (平成 28 年 10 月)
- ② 「医薬品安全使用のための業務手順書」の改訂 (平成 28 年 8 月)
- ③ 「宮崎大学医学部附属病院における診療録管理規程」の制定 (平成 28 年 7 月)
- ④ 入院患者の「全死亡例報告システム」の構築・運用 (平成 28 年 10 月)
- ⑤ 「宮崎大学医学部附属病院における医療安全管理の適正な実施を行うための内部通報に関する取扱要項」の制定 (平成 28 年 9 月)
- ⑥ 「インフォームド・コンセントに関する基本方針」の改訂 (平成 28 年 10 月)
- ⑦ 診療内容のモニタリングについて、「医療安全管理部規程」の改訂 (平成 29 年 2 月)
- ⑧ 「宮崎大学医学部附属病院医療安全管理監査委員会規程」の制定 (平成 29 年 2 月)
- ⑨ 高難度新規医療技術及び未承認新規医薬品等の適否決定について、「宮崎大学医学部附属病院臨床倫理部規程」の改訂 (平成 29 年 3 月)
- ⑩ 職員研修必須項目の追加 (平成 29 年 3 月)

⑩医療安全管理部へ専従の医師及び薬剤師の配置決定（平成 29 年 4 月から配置）【45】

2) 本院では、宮崎県災害医療コーディネーターを選出するとともに宮崎県から基幹災害拠点病院に指定されていることから、大地震等の自然災害や事故その他不測の事態における業務の継続のための計画「事業継続計画 (BCP: Business continuity planning)」を策定した。今後は、事業継続マネジメント (BCM: Business continuity management) に取り組むために BCM 推進委員会を立ち上げ、BCP の点検を行う。【63】

#### ○運営面

1) 平成 28 年度経営目標に即したプロジェクトスケジュールを策定し、以下のような取組を行い、経費節減及び診療報酬請求額の増収対策を行った結果、対前年度比 0.5%増の 85,994 千円の収入増となった。

##### ①経費節減への取組

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切替え  
医事ベース（入院）の使用割合（82.5%（平成 29 年 2 月））による影響額：54,458 千円
- ・国立大学附属病院共同調達によるスケールメリット  
アルコール綿、除菌クロス（アルコール）、除菌クロス（界面活性剤）、エプロン、ニトリル手袋の 5 品目を共同調達した影響額：10,893 千円
- ・医療材料（トロッカーカテーテル）の削減による 影響額：3,626 千円

##### ②増収への取組

- ・高額手術件数の増加（175 件）による影響額 168,814 千円
- ・特定集中治療室管理料の上位加算取得による影響額 156,952 千円
- ・DPC 係数（Diagnosis Procedure Combination：医療機関別係数）の上昇による（急性期看護補助体制加算等）影響額 56,083 千円 【44】

2) 附属病院検査部において、臨床検査に特化した ISO の認定に取り組み ISO15189 を取得した。【45】

3) 看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、診療情報管理士等の医療に関する専門性の高い資格を有する職種の離職者を防ぐため、給与形態を弾力化し年俸制とすることで常勤化し、病院特定常勤職員とする制度を整えた。【44】

4) 医師、医療関係職員、事務職員等の間で業務の役割分担を推進し、医師の負担軽減を図る目的で医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を 14 名配置した。【45】

5) 宮崎県の地域医療構想・医療計画を進める上で、県から依頼があり、各施設の医師の専門領域及び入院患者対応について有床医療機関 288 施設にアンケートを、25 施設に訪問調査を実施した。調査結果を基に入院患者に対する 2 次医療圏の医療提供体制データベースを構築し、県内各地域（7 医療圏）の医療機能分析を行った。この分析結果を各市郡医師会、地域医療構想調整会議で説明し情報提供を行った。さらに、各医療機関で疾患シェア率を算出するツールの作成を行い、教育研修会を定期的に開催し、病院機能解析者の育成・養成を行っている。【41】

## (7) 附属学校園に関する取組

### ○教育課題への対応

1) アクティブ・ラーニング（主体的で対話的で、深い学び）の考え方を踏まえ、現代的教育課題に沿った先導的・実験的なテーマを設定し、公開研究会を開催した。【47】

	公開研究会テーマ	参加者数
附属小学校	切磋琢磨する子どもの育成	476 名
附属中学校	社会で生きる汎用的な資質・能力の育成を視野に入れたこれからの教科指導の在り方	435 名
附属幼稚園	かかわる力を育てる援助の在り方	144 名
附属小・中学校 特別支援学級	発達段階に応じた体系的キャリア教育の在り方	116 名

参加者のアンケート結果から、附属中学校では、「『学ぶことに興味や関心を持ち、見通しをもって粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できている』など 9 割以上が肯定的な評価であった。附属小学校では、授業提案が「主体的・対話的で深い学び」であったかという点で 4 点満点中 3.64 の高評価を得ている。附属幼稚園では個別の援助の方法を提案し、「行動をきちんと見て、どうしてそうしているかを話し合い、対応していくことが大切であり、子どものためだと思った」といった記述が数多く寄せられた。附属学校園のいずれも、研究テーマの趣旨を理解した肯定的評価を得た。【47】

2) 附属小・中学校における ICT の一層の活用、推進を図りつつ、教育課題に取り組むため、平成 28 年度全学の戦略重点経費を措置した。附属小学校に電子黒板等を整備し、その教育計画の効果的実現を目指して、学部附属共同研究の部会として、「ICT 活用推進部会」を新規に設置した。「ICT 活用推進部会」の活動の一環として、附属小学校では公開研究会のテーマにかかわる進行中の実績を踏まえて、パナソニック教育財団の学校教育に対する研究・助成事業へ申請し、「教科等の特性を生かし、切磋琢磨する子どもを育成するための ICT 活用の諸方略」が採択された。【47】

### ○大学・学部との連携

1) 学部と附属学校の協議機関として、毎月 1 回、附属学校園統括長（副学部長相当）及び附属中学校長・附属小学校長・附属幼稚園長で構成する附属学校運営会議を開催し、附属学校園の将来構想や運営に係わる重要事項を協議し、基本方向を確認している。【47】

2) 学部教員の学校現場での指導経験の場として、平成 28 年度から新たに附属中学校を活用した「大学で学ぼう」（教育学部教員の授業実践）を 7 講座実施した。また、附属小学校を活用した「土曜講座」

(大学の教員の専門性を生かした授業実践)も継続し、5講座を実施した。

これらの取組ではそれぞれFDフォーラムを開催し、「土曜講座」等の報告と意見交換が行われた。参加者からのアンケートでは、「参考になった」との肯定的な回答が100%で、「他の専門の授業についての情報共有ができた」、「大学の授業のヒントになった」と好評であった。

【10】【12】【48】

3) 附属中学校では、「総合的な学習の時間」において、宮崎の地域が抱える諸課題を主題とした課題解決学習として、平成27年度より教育学部、平成28年度からは新たに地域資源創成学部の教員が加わり、ゲストティーチャーとして指導・助言を行っている。【47】

4) 大学・学部における研究への協力について

①学部と附属学校園の共同研究を継続的に推進するために、平成28年度より共同研究に関わる事項を学部研究推進委員会から独立させ、新たに共同研究推進委員会と共同研究運営委員会を設置した。

共同研究推進委員会は、学部研究委員(副学部長を含む)、附属学校園の全ての管理職及び研究主任で構成され、共同研究の主題、事業計画、実施体制を審議する。共同研究運営委員会は、学部研究委員(副学部長を含む)、附属学校園統括長及び研究主任で構成され、共同研究の条件を整備し円滑な実施を図る。

平成28年度は理科、音楽、体育、図工・美術の各教科において附属学校の授業を活用して実践的研究が行われ、その成果は学部附属教育協働開発センターの研究紀要に論文として発表した。【47】

②平成28年度は、「ICT活用推進部会」を新規に設置した。メンバーには、附属学校園統括長を代表として、大学側から教育情報科学専門教授、小中学校校長等が参加し、年間4回協議しつつ、活用事例が報告され、小中学校内のICT活用推進に努めた。【47】

5) 教育実習について

①平成28年度は児童生徒の実態を知ったうえで実習授業の指導計画を作成できるように、教育実習の期間前に大学院生による学校訪問の機会を設けた。【48】

②学部教員と附属学校教員との連携強化を図るため、附属学校園における教育実習の情報を、各講座に所属する教育実習運営委員を通して学部教員へ伝えるとともに、附属学校における教育実習の事後指導に積極的に参加するよう促した。【48】

○地域との連携

地域の抱える教育課題の解決のため、県教育委員会と連携して実施する教員研修に、附属学校教員が授業講師として派遣されている。

平成28年度は市町村からの依頼に応じた校外研修に、附属幼稚園で10回、附属小学校で8回、附属中学校で7回参加し、より地域の現状に即した教育の改善に貢献している。【47】

○附属学校の役割・機能の見直し

独立行政法人教員研修センターの平成28年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業として「教職大学院のカリキュラムデザインを活かした学校力アップ研修のプログラム開発」が採択され、学部附属教育協働

開発センター・宮崎県教育委員会・附属学校教員との協働による教員研修事業を展開し、その一つとして附属小学校(児童を対象とした授業)を活用した参加型教員研修を行った。【29】【47】

## (8) 教育関係共同利用拠点に関する取組

(8-1) 農学部フィールド科学教育研究センター・住吉フィールド(牧場)

1) 拠点としての取組や成果

畜舎の照明の改修や短期宿泊施設の電灯や給湯設備などの施設の改修や養豚用妊娠鑑定機や血液成分分析装置の導入を行った。実習環境の整備を行った結果、動物環境管理学実習の一環として、家畜(乳牛および肉用牛)の24時間行動観察が可能となったほか、卒業論文、修士論文として、畜舎周辺から畜舎内への野生動物の侵入調査を行った。また、畜舎における牛の観察が容易になり、併せて、他大学生の宿泊環境が改善された。

他大学生や社会人を対象とした適正家畜生産規範学実習、産業動物適正管理入門実習、中央畜産会産業動物獣医師就業研修など15件の実習や、「中核人材育成事業」による社会人研修を複数回実施し、延べ672名の利用があった。実習内容については、他大学の受講生を対象としたアンケートを参考に、あらかじめ、実習内容に関する希望を確認し、より希望に添った内容を学習できるよう努めている。

2) 独自の取組や成果

平成26年度に取得したGLOBALG. A. P. 認証を継続することにより、リスク管理技術を実践的に学習できる環境を維持しており、今年度は、GAPに関する教材を試作した。GLOBALG. A. P. 認証は2020年東京オリンピック・パラリンピックの食料調達基準最有力候補であるため、東京都庁オリンピック・パラリンピック準備局から個別に問い合わせがあった。このような動きから、今まで以上に全国の農畜産関係者の関心も高く、取組状況の問い合わせや視察、講演依頼があり、農林水産省8名を含む6件の視察を受け入れ、1件の講演、多数の問い合わせに対応した。今後もGLOBALG. A. P. 認証を継続し、日本における畜産業の発展に役立てる取組を行っていく。

平成27年度と同様に全国のNOSAI中堅獣医師を対象とした高度獣医療実習や畜産関係者を対象とした複数の講習会のほか、近隣の小中学校等の体験実習・学習や公開講座、市民への牧場開放など、数多くの学外組織に向けた教育・社会貢献活動を行い、年間利用者数は4,000人を超え、地域の発展・活性化に貢献できた。

そのほか、宮崎県の「宮崎の養豚人材育成強化対策事業」と連携して整備した豚舎を利用して、畜産技術指導者、学生を対象とした飼養衛生管理技術の実習や演習を実施した。このように豚を飼養している教育機関は少ないため、受講生にとって有意義で実践的な実習を提供することを心がけている。

今後のさらなる国際的な取り組みを目指して、今年度は、フィリピン大学ロスバニョス校とインドネシア・ハサヌディン大学から学生を受け入れた。さらにハサヌディン大学からは、教員2名が視察に訪れており、今後の連携強化につなげていく取組となった。

(8-2) 農学部フィールド科学教育研究センター・田野フィールド（演習林）

1) 拠点としての取組や成果

森林環境アセスメント実習、自然環境調査実習、緑の野外実習など7件の実習を実施し、延べ305名の学外からの利用があった。当拠点における実習を通じて、森林科学や環境科学を学ぶ全国の学生への照葉樹林とスギ林業の学習の機会を提供することにより、森林資源の管理と利用や国土管理の専門性を備えた人材を養成して社会に貢献した。

全国の農学系学部（約100箇所）に公開森林実習のポスターを送付するとともに、ウェブサイトで当フィールド及び実習内容に関する情報提供を行った。

2) 独自の取組や成果

公開講座、高校生向け林業体験実習、みやざき林業青年アカデミーなど、学外組織に向けた教育・社会貢献活動を行い、年間利用者数は555人となった。また、本学と包括的連携に関する協定を結んでいる地元自治体（綾町）において、平成27年度から採用のフィールドセンター客員教授を講師として、「森林緑地フィールド特別実習」（樹木同定、植生調査、伐採搬出等の実習）を行った。地域社会や自治体に対して森林や林業に対する教育や体験の機会を提供でき、多くの利用者が再度の利用を希望していることから、地域の発展・活性化に貢献できた。

(9) 共同利用・共同研究拠点構築に関する取組

戦略的・意欲的取組の事業番号【20】（P15）を参照

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P23）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P28）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P32）を参照

(4) その他業務運営に関する目標

特記事項（P36）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【1】	基礎教育と専門教育が有機的に連携した教育システムの整備・充実を図り、グローバルな視点から自らの力で未来を切り拓くことのできる資質を備えた人材「グローバルデザイナー」を育成する。
中期計画【2】	地方創生という社会的要請に応えるために設置する「地域資源創成学部」での異分野融合教育、実践教育カリキュラム、及びそれを保証するための教育の質保証システムを平成 31 年度までに完成させ、その成果を全学に波及させる。
平成 28 年度計画【2】	平成 28 年度から新設する地域資源創成学部において、異分野融合教育と実践教育のカリキュラムによる教育を開始し、教育の目標、内容、教育手段及び評価方法などについて、自己点検評価を行い、改善点を次年度以降のシラバスに反映させる。また、当該学部での教育の内部質保証に関する組織体制を検討するとともに、学部評価委員会を毎年度実施する体制を整える。
実施状況	<p>1. 地域資源創成学部における異分野融合教育と実践教育のカリキュラムによる教育の開始  地域資源創成学部の特色の一つである異分野融合教育と実践教育では、以下の科目をカリキュラムに配置し、第一期生となる 1 年生を対象に実施した。</p> <p>【異分野融合教育科目】  地域産業創出概論、地域創造概論、企業マネジメント概論（1 年後期）、プロジェクトマネジメント（2 年前期）、企業家精神とイノベーション（2 年後期）、観光と地域振興（3 年前期）、フードビジネスⅡ、照葉樹林保全活用論、ICT と地域産業（3 年後期）、公共ストックマネジメント、次世代技術と産業（4 年前期）</p> <p>【実践教育科目】  地域理解実習（1 年前期）、地域探索実習Ⅰ（1 年後期）、地域探索実習Ⅱ（2 年前期）、コース別マネジメント実践Ⅰ（2 年後期）、コース別マネジメント実践Ⅱ（3 年前期）、コース別マネジメント実践Ⅲ（3 年後期）、国内インターンシップ、海外短期研修（2 年～3 年次の春季休暇・夏季休暇期間）</p> <p>2. 自己点検評価及び改善点のシラバスへの反映  カリキュラムの課題の抽出と問題点の改善に向けて、学部内 FD 活動を 4 回開催し、教育の目標、内容、教育手段及び評価方法などについて点検及び検討を行った。特に、第 2 回と第 4 回の研修会では、前期授業科目（基礎教育含む）の授業改善報告会を実施し、授業内容や改善への意見等を共有した。複数の教員によりオムニバス形式で実施している異分野融合教育における成績の評価基準の明確化については、ルーブリック評価による質の保証を検討した。前期授業科目（基礎教育含む）の改善点については、シラバスに反映させており、平成 28 年度後期の授業改善報告会も平成 29 年度に開催する予定である。</p> <p>さらに、実践教育地域連携委員会（実習タスクフォース）では、実践教育科目の実施と検証について、1 年前期から 2 年前期までの実践教育（30 人程度の集団実習）方法等の協議を重ね、29 年度以降の実習計画（シラバス）の実施方法を改善するとともに、宮崎県の第一線で活躍する方々 10 名による職業講話（下記のとおり）を引き続き実施するため、新たに「キャリア形成」を必修科目として開講し、1 年次からのキャリア形成に対する意識の醸成を図ることとした。</p> <p>【FD 研修会の開催状況】（対象：地域資源創成学部教員 24 名）  第 1 回 FD 研修会（9 月） 3 ポリシーに関する講演、FD 報告、クォーター制時間割（参加者 19 名）  第 2 回 FD 研修会（11 月） 授業改善報告会（参加者 22 名）  第 3 回 FD 研修会（12 月） 地域資源創成学部のグローバル教育について（参加者 19 名）  第 4 回 FD 研修会（1 月） 授業改善報告会、ルーブリック評価について（参加者 21 名）</p> <p>【職業講話】  4 月 15 日 宮崎交通株式会社 不動産事業担当取締役「宮崎交通で働く喜び」  4 月 24 日 株式会社日向中島鉄工所 代表取締役社長「宮崎で働き、暮らすということ」  5 月 20 日 メディキット株式会社 代表取締役会長「製造業（医療機器）で働く喜び」</p>

		<p>5月27日 宮崎市長「宮崎市で働く喜び」          6月17日 WASHハウス株式会社 代表取締役社長「サービス業で働く喜び」          6月24日 宮崎県総合政策部長「宮崎県庁で働く喜び」          7月1日 道本食品株式会社 代表取締役社長「食品加工業で働く喜び」          7月8日 JA宮崎中央会 専務理事「JAで働く喜び」          7月15日 株式会社宮崎銀行 常務取締役「銀行で働く喜び」          7月22日 宮崎日日新聞社 編集局次長「マスコミで働く喜び」</p> <p>3. 教育の内部質保証に関する組織体制          教育の内部質保証を審議するため規程を制定し（平成29年3月）、<u>地域資源創成学部教育質保証向上委員会</u>を設置した。今後は、FD研修会及び同委員会等において、毎年度教育の点検・評価を行い、<u>教育内容・方法の改善及び質向上を促進することとしている。</u></p>
--	--	--

	<p>中期目標【8】</p>	<p>研究戦略に定める世界水準の重点領域研究を推進するとともに、異分野融合を軸に、日照時間が長く自然環境に恵まれ、農林水畜産業が盛んな地域の特質を活かした宮崎発のイノベーションを創出する。</p>
	<p>中期計画【18】</p>	<p>研究戦略に掲げる生命科学分野では、医学獣医学総合研究科、フロンティア科学実験総合センターを中心に、生理活性物質、人獣共通感染症・地域特有感染症等の先端研究を異分野融合体制で推進し、研究成果として第3期中期目標期間にそれぞれの分野及びその関連分野で評価される学術研究成果（トップ5%論文、学会表彰等）を新たに20件創出する。</p>
	<p>平成28年度計画【18】</p>	<p>生命科学分野（医獣異分野融合研究を含む）において、これまでの外部資金獲得状況や発表論文の内容等から、大学として特別に推進すべき基盤研究や萌芽的研究課題を発掘し、重点領域研究プロジェクトを20件選定し、推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>1. 生命科学分野における重点領域研究プロジェクト選定の取組          平成26年度に、第3期中期目標期間に向けた新たな研究戦略（生命科学・自然環境保全・再生可能エネルギー・食の科学）を策定した。同時に、「研究戦略タスクフォース」を新たな研究支援体制として発足させ、今後の異分野融合研究プロジェクトを展開する基盤を整備した。          研究戦略タスクフォースの枠組みにおいて、各学部・研究科は、それぞれの特色ある研究分野を推進するため、独自の「研究ユニット」を複数設置の上、原則として全ての研究者が学科等の枠を超えていずれかの研究ユニットに所属することとした。          平成28年度は、第3期中期目標期間の初年度として、大学研究委員会、各学部・研究科、各研究ユニットが連携（平成28年10月：ユニットリーダー会議開催）し、第2期中期目標期間における受賞や科研費を含む外部資金獲得状況、発表論文、特許出願状況などに基づき、今後6年間を見据え、大学として重点的に推進する生命科学分野20プロジェクトを選定した。また、各プロジェクトには、研究戦略に掲げる重点分野及び関連する研究ユニットを紐付けており、研究戦略・研究ユニット・重点領域研究（テーマ・概要）を体系的に整備した。さらに、産学・地域連携センターのリサーチ・アドミニストレーター（URA）及びコーディネーターが、それぞれのプロジェクトを担当することで、大学としての資源の重点配分や外部資金獲得等に係る支援方針策定が具体的となり、中期計画に掲げた異分野融合研究の推進が期待される。  <u>生命科学分野20プロジェクトに関連した研究成果として、「学部横断的細胞ベジカル研究拠点形成プロジェクト」において被引用率の高い植物科学雑誌に論文が掲載され、各プロジェクトを中心に異分野融合研究が推進されている。</u></p> <p>2. 異分野融合体制による研究推進          各学部等における研究内容やその研究成果等を学内外へ公開する場として、第1期中期目標期間から「宮崎大学イブニングセミナー」を継続して実施している。平成27年度までは、各学部等ローテーションにより実施していたが、平成28年度は、異分野の視点による新たなアイデアの発掘やイノベーションの創出を推進するため、大学研究委員会委員（各学部研究担当副学部長）をコーディネーターとして、複数の研究ユニットが</p>

		連携した異分野融合研究型のセミナーを実施することとし、5月に「医療創生の円環シンポジウム ー全学部連携による新医療創生ー」、7月に「医療と音楽の相互貢献に係る研究 ー身体できく音楽、身体にきく音楽」を開催し、学内外への積極的な情報発信を行った。
	中期計画【19】	研究戦略に掲げる環境保全・再生可能エネルギー・食の分野では、農学工学総合研究科を中心に、低炭素型社会の実現に向けた新エネルギー技術開発、地域資源循環型社会の構築に向けた環境保全技術開発、気候変動へ対応できる次世代農林水産業に関わる生産基盤研究、6次産業とアグリビジネス研究、食品機能性開発等、宮崎の地域特性を活かし、地域資源創成に寄与する異分野融合研究を推進し、研究成果を第3期中期目標期間に実用化して、宮崎発のイノベーションを創出する。
	平成28年度計画【19】	環境保全・再生可能エネルギー・食分野（農学工学融合分野）における宮崎発のイノベーション創出を目指し、これまでの外部資金獲得状況や発表論文の内容等から、地域の特質に根ざした異分野融合の応用研究の課題を発掘し、地域資源創成に寄与する重点領域研究プロジェクトを20件選定し、推進する。
	実施状況	<p>1. 環境保全・再生可能エネルギー・食分野における重点領域研究プロジェクト選定の取組</p> <p>平成26年度に、第3期中期目標期間に向けた新たな研究戦略（生命科学・自然環境保全・再生可能エネルギー・食の科学）を策定した。同時に、「研究戦略タスクフォース」を新たな研究支援体制として発足させ、今後の異分野融合研究プロジェクトを展開する基盤を整備した。</p> <p>研究戦略タスクフォースの枠組みにおいて、各学部・研究科は、それぞれの特色ある研究分野を推進するため、独自の「研究ユニット」を複数設置の上、原則として全ての研究者が学科等の枠を超えていずれかの研究ユニットに所属することとした。</p> <p>平成28年度は、第3期中期目標期間の初年度として、今後6年間を見据え、中期計画に掲げた宮崎の地域特性を活かし、地域資源創成に寄与できる研究を推進するため、大学研究委員会、各学部・研究科、各研究ユニットが連携（平成28年10月：ユニットリーダー会議開催）し、第2期中期目標期間における受賞や科研費を含む外部資金獲得状況、発表論文、特許出願状況などに基づき、環境保全・再生可能エネルギー・食分野に係る20プロジェクトを選定した。また、各プロジェクトには、研究戦略に掲げる重点分野及び関連する研究ユニットを紐付けており、研究戦略・研究ユニット・重点領域研究（テーマ・概要）を体系的に整備した。さらに、産学・地域連携センターのリサーチ・アドミニストレーター（URA）及びコーディネーターが、それぞれのプロジェクトを担当することで、大学としての資源の重点配分や外部資金獲得等に係る支援方針策定が具体的となり、中期計画に掲げた異分野融合研究の推進が期待される。</p> <p>環境保全・再生可能エネルギー・食分野20プロジェクトに関連した研究の主な成果として、科学技術振興機構（JST）（戦略的創造研究推進事業（CREST））、日本医療研究開発機構（AMED）及び宮崎県からの受託研究、大企業との共同研究等による大型外部資金獲得が挙げられる。</p> <p>また、県産食品の機能性研究を加速させ機能性表示食品市場への参入等を目指し、宮崎大学、宮崎県（食品開発センター、総合農業試験場）及び一般社団法人食の安全分析センターで構成される「食の機能解析拠点」事業において、本学の農学工学総合研究科の研究ユニットである「食の科学研究ユニット」が機能性スクリーニング、成分特定等における中心的な役割を担うこととなった。同拠点は平成29年度から本格始動し、年間事業費は、約130,000千円となる予定である。</p> <p>このように、本学の強みを活かし、宮崎県が重要課題として取り組んでいる「農林水産物のブランド向上・差別化、フードビジネスの展開」に寄与する研究が推進されており、「地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立」に向け、意欲的な取組が展開されている。</p> <p>2. 異分野融合体制による研究推進</p> <p>各学部等における研究内容やその研究成果等を学内外へ公開する場として、第1期中期目標期間から「宮崎大学イブニングセミナー」を継続して実施している。平成27年度までは、各学部等ローテーションにより実施していたが、平成28年度は、中期目標・計画に基づき、異分野の視点による新たなアイデアの発掘やイノベーションの創出を推進するため、大学研究委員会委員（各学部研究担当副学部長）をコーディネーターとして、複数の研究ユニットが連携した異分野融合研究型のセミナーを実施することとし、11月に「宮崎大学工・農学関連の重点プロジェクト研究」、12月に「研究と地域をつなげる ー多様な主体性の連携・協働がもたらす可能性ー」を開催し、学内外への積極的な情報発信を行った。</p>



	<p>中期計画【20】</p>	<p>産業動物防疫リサーチセンターは、宮崎県が日本でも有数の畜産県に立地しているという特色を踏まえ、産学官と連携してセンターを次世代・近未来型の防疫戦略を創出するシンクタンクとして機能させ、アジアを中心とする海外の大学や研究機関との連携を強化し、研究者コミュニティとともに、畜産フィールドと直結した実践的かつグローバル化時代に対応した防疫戦略構想の構築や産業動物防疫に関する世界水準の共同利用・共同研究体制を構築し、平成30年度までに、国際研究・人材育成拠点を形成する。</p>
	<p>平成28年度計画【20】</p>	<p>国際的な産業動物防疫の教育研究拠点形成を図るため、全国共同利用・共同研究拠点の認定申請に向け、事業及び運営に関する事項を審議する全学委員会等を設置し、共同利用・共同研究体制の充実方策を決定する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>1. アジア地域における産業動物防疫国際研究・人材育成拠点の形成          産業動物防疫リサーチセンター（Center for Animal Disease Control 以下「CADIC」）を産業動物防疫の日本側拠点として位置付け、アジア地域の獣医系主要教育・研究機関と連携し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等を含む重要家畜伝染病の発生・伝播疫学や防疫対策、さらには食肉の安全性確保をテーマに、情報ネットワークの形成、共同調査研究及び研修教育事業を柱とした「国際家畜防疫コンソーシアム」を構築した。また、将来の共同研究の高度化を図るとともに、世界、特にアジア地域における国際防疫の中心的役割を担う研究の展開と人材の育成を行える日本初の教育・研究拠点創出に繋げる取組を展開した。</p> <p>(1) 国際家畜防疫コンソーシアムの構築          文部科学省の「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実」に対応する取組として、「教育基盤強化による産業動物防疫の地域・国際教育拠点の創成とグローバル人材育成事業」を平成26年度より実施している。</p> <p>1) CADICが学術協定締結している海外研究機関と連携し、第6回の国際シンポジウムを、第17回アジア・大洋州畜産学会議(17th AAAPANIMAL SCIENCE CONGRESS)の中の1セッションとして開催した。シンポジウムでは、アジアでの畜産革命が同地域での畜産業に及ぼす大きなビジネスチャンスを生み出すこと、また、一方で家畜伝染病拡散のリスクがあることについて協議した。アジア各国を中心に130名以上が参加した。</p> <p>2) CADICとカナダ・アルバータ大学公衆衛生学部、タイ・マヒドン大学獣医学部・同熱帯医学部、タイ・コンケン大学獣医学部及びタイ・チェンマイ大学獣医学部と学術交流協定を新たに締結した。</p> <p>3) 国際共同研究の支援では、学内公募で採択された宮崎大学研究者4名が、タイの研究機関と共同研究を行った。</p> <p>4) 平成29年3月に、日・韓・泰ジョイントセミナーを宮崎大学まちなかキャンパスで開催し、各国における重要な家畜伝染病の防疫対策や新たな診断法の開発に関する情報の共有を図るとともに、共同研究や人材育成に関する協議を行った。</p> <p>5) 東南アジア地域のリーダー国であるタイをASEANの産業動物防疫をリードする教育研究拠点と位置付け、バンコク及び宮崎市において、CADICが主催するコンソーシアム会議やジョイントセミナーを開催した。さらに、本県の高度衛生管理システムが導入された食肉処理場の視察等を通じ、タイにおける家畜感染症監視システムの導入や食肉の高度衛生管理技術による安全な畜産製品生産の向上を目指した共同研究や家畜防疫の若手人材育成について協議した。</p> <p>6) 国際獣疫事務局(OIE) コラボレーティングセンターの申請を目指し、ワーキンググループを組織して検討を進めた。</p> <p>(2) グローバル人材育成の取組</p> <p>1) 招聘した高度外国人材（高度な専門的知識や技術を有する外国人研究者）の講義を、英語によるビジュアル教材（eラーニング）に編集して、レポジトリの構築と授業等での試験運用を行うとともに、学生へのアンケート調査を行った。</p> <p>2) 科学技術振興機構（JST）さくらサイエンスプランを利用して、平成28年度にタイおよび中国の研究機関から20名の若手研究者及び学生を受け入れ、優秀な研究者の発掘に努めた。</p> <p>3) 日本人学生の海外協定校への派遣支援を実施し、大学院生1名および学部学生4名をタイおよびインドネシアの協定校に短期留学（1ヶ月間）させた。また、協定校等（ベルギー、カナダ、北アイルランドに各1名）に学部学生を派遣し、北アイルランドのクウィーンズ大学ベルファスト校と実施している共同研究の研究論文が国際誌に2報掲載された。</p>

		<p>4) 本学の医学獣医学総合研究科が実施している国費外国人留学生の優先配置プログラム（平成27～29年度）「アジアの感染症研究・対策を先導する人材育成医学獣医学融合プログラム」において、タイ及びインドネシアの連携機関から6名の大学院生をCADIC所属教員の研究室で受け入れた。</p> <p>5) グローバル人材育成プログラムの一環として、英語を母国語としない人による国際学会や講演会での英語による発表のスキルアップを目的とし医学部准教授（外国人）を講師に招聘し、教員と学生を対象とした実践的講義を2日間実施した。</p> <p>2. 共同利用・共同研究体制整備</p> <p>(1) CADICでの共同利用・共同研究の実施にあたり、重要事項を審議する「<u>共同利用・共同研究拠点運営委員会</u>」及び共同利用・共同研究に係る課題等の募集・審査を行う「<u>共同利用・共同研究委員会</u>」の規程を整備し、それぞれ学外委員4名含む委員を任命した。</p> <p>(2) 当該2委員会の合同委員会を開催し、共同利用・共同研究の運営、課題募集、審査等について審議した。これに基づき、CADIC教員を本学側研究者とした共同利用・共同研究を公募し、審査の結果8件を採択した。</p> <p>(3) デニユアトラック専任教員、特任助教、専任事務員、技術補佐員および事務補佐員各1名からなる「<u>教育・研究支援オフィス</u>」を設置し、共同利用・共同研究の公募に伴う研究スペースの確保、器機操作法・管理等の講習会を行い、学外研究者への技術的・事務的支援を行なった。</p> <p>(4) CADIC内検査部門において、平成28年6月より学外からの委託検査を開始した。さらに、収集した微生物や血清等はバイオリソースとしてバーコード管理し、共同研究の試料として公表し提供を開始した。</p>
--	--	--

<p>中期目標【13】</p>	<p>地（知）の拠点として、宮崎県等と問題意識の共有と連携を行い、全学を挙げて地域の課題解決に取り組み、本学独自の「地域志向型一貫教育」を構築する。</p>
	<p>全学的な「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」を構築し、中山間地域の活性化などの地域課題の解決策の企画・提案までを行える学生「地域活性化・学生マイスター」を、平成31年度以降は年間150名以上養成する。また、地域ニーズを捉えた産業人材の育成に向け、県内高等教育機関、自治体、経済団体等と協働して、インターネットでの授業配信システムを活用した大学間共同教育カリキュラムを平成31年度までに構築する。</p>
	<p>「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」の完成に向け、専門教育において地域課題解決のための科目群を設置するとともに、教職員・学生の地域志向教育に関する認識を高めるために、FD/SD研修会等を実施する。また、宮崎県内5つの高等教育機関と宮崎県及び地域企業が連携して、協働教育を推進する組織「産業人材育成プラットフォーム」を中心に、地域のニーズを捉えた産業人材を育成する授業コンテンツを作成し、ウェブサイトを利用した授業配信システムによる配信を試行する。</p>
	<p>1. 「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」の構築</p> <p>地域の担い手となる資質を育む「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム地域活性化・学生マイスターカリキュラム」を受講した学生には、取得単位に応じて、「初級・上級」の2種類のマイスター資格が付与される。今年度は以下の取組を行い、同カリキュラムをほぼ完成した。</p> <p>(1) 「宮崎地域志向型一貫教育」構築の一環として、マイスター上級認定科目、「<u>地域デザイン概論Ⅰ</u>」「<u>地域デザイン概論Ⅱ</u>」を新規に開講した。</p> <p>(2) 異分野融合の視点から専門的知識・技術をもって地域活性化を担える能力を育成するための全学的な専門教育カリキュラムを構築することを目的として、<u>地域科学系科目（専門）</u>を設置し、地域活性化・学生マイ</p>

			<p>スター上級を目指す学生 19 名が、地域科学系（専門）の科目（他学部科目）を履修した。</p> <p>(3) <u>学生の教育目標評価システムを構築するため、ルーブリック評価、カリキュラムマトリックス及び教育成果に関する自己評価票を作成し、マイスター上級取得予定学生を対象に地域志向科目受講者の評価システムを試行した。</u></p> <p>2. 教職員・学生の地域志向教育に関する認識を高める取組</p> <p>(1) 平成 28 年度は、10 月時点でマイスター初級要件を満たす学生 16 名を認定し、COC/COC+合同シンポジウム（11 月開催：日向市）において、代表 3 名への授与式を行った。<u>平成 29 年度 3 月時点では、マイスター初級を 38 名が、上級を 19 名が取得した。</u></p> <p>なお、平成 29・30 年度は各年約 50 人マイスター初級取得者が見込まれ、さらに、平成 31 年度以降は地域資源創成学部の学生の卒業生輩出も含め、毎年約 150 人程度の認定を予定している。</p> <p>(2) 新学部「地域資源創成学部」を含めたすべての学部の新入生オリエンテーションにおいてみやだい COC 事業及び COC+事業の紹介を行い、地域志向教育の学内浸透へ向け、継続的な周知活動を行っている。</p> <p>(3) 基礎教育部と共催にて、「実践的アクティブ・ラーニング講座」をテーマに FD 研修会を開催し、教職員の地域志向教育に関する認識を高めた。</p> <p>(4) 「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」の一環でもある「地域活性化・学生マイスター制度」について、各学部協力のもと、平成 29 年度キャンパスガイドへの記載準備を整え、全学的な地域志向教育の深化を図った。</p> <p>3. 地域のニーズを捉えた産業人財育成授業コンテンツの作成・配信</p> <p><u>「宮崎地域志向型一貫教育カリキュラム」の構築を更に発展させるため、平成 28 年度は、COC+地元定着推進室と宮崎県内 5 つの高等教育機関、宮崎県、地域企業が連携し、「ウェブサイトを利用した授業配信システム」を開発した。また、授業コンテンツとして「地域キャリアデザイン」（前期開講）、「地域産業入門」（後期開講）を作成し、4 大学・1 高専に配信を行った。受講登録者数は「地域キャリアデザイン」が 228 名、「地域産業入門」が 153 名であった。平成 29 年度以降も引き続き、授業配信システムの科目数を充実させ（平成 29 年度 16 科目開講予定）、宮崎県内各関係機関と協働し、地域のニーズを捉えた産業人財育成への取組強化を図ることとしている。</u></p>
--	--	--	--

	<p><b>中期目標【28】</b></p>	<p>本学の強みや特色、社会的役割を常に見直し、大学の機能強化に繋がる教育研究組織の改革を行う。</p>
	<p><b>中期計画【55】</b></p>	<p>平成 28 年度の地域資源創成学部の設置を中心とした組織改革の成果を踏まえ、大学院の再編について検討を進め、平成 32 年度に実施する。</p> <p>また、本学の強み・特色である生命科学分野を強化し、ヒト・動物の健康と疾病に関する国内外の研究及び人材養成の拠点となる新たな組織の設置など、学内共同教育研究施設の再編について検討を進め、平成 31 年度末までに実施する。</p>
	<p><b>平成 28 年度計画【55】</b></p>	<p>本学の機能を一層伸長する観点から、教育研究組織の再編について検討するワーキンググループを設置し、大学院改組計画の基本的な方針を策定するとともに、学内共同教育研究施設の再編構想を策定する。</p>
	<p><b>実施状況</b></p>	<p>大学院及び学内共同教育研究施設の再編について、地（知）の拠点としての役割や異分野融合による教育研究の推進など、本学としての強みや実績及び機能強化の観点を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <p>1. 全学の取組</p>

			<p>(1) 大学院の再編        イノベーション創出や地方創生を可能とする人材養成機能を強化した教育プログラムを提供するため、<u>教育研究組織改革委員会の下に設置した大学院改組計画ワーキンググループ</u>において、平成 28 年度の地域資源創成学部の設置を中心とした組織改革の成果及び各学部・各研究科からの意見等を踏まえ、大学院再編の基本的な方針案（概要）を策定した。        また、宮崎県との連携推進会議において、『宮崎県の産業振興に向けた「オール宮崎」による人材育成』をテーマに意見交換を行い、本学がこれまで以上に地域のニーズに応える人材養成機能の強化に努め、<u>宮崎の「地（知）の拠点」としての役割を担うこととした。</u></p> <p>(2) 学内共同教育研究施設の再編        学長戦略企画室が作成した学内共同教育研究施設再編（案）に基づき、教育研究組織改革委員会の下にワーキンググループを設置し、再編についての具体的な検討を開始した。        再編の基本的な方針として、複数の「機構」等の下に各センターを統一化し、連携を強化することにより、教員及び事務のミッションの重複部分の洗い出しや効率化を図り、これまで以上に迅速かつ効果的に各ミッションを達成できる体制に整備するとともに、人員の最適化を行うこととした。</p> <p>2. 部局の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科は、平成 27 年度よりワーキンググループを招集し、改組に向けた検討を進めている。</li> <li>・看護学研究科は、宮崎県立看護大学や他大学との共同による博士課程設置の可能性について、引き続き検討を進めていくこととしている。</li> <li>・地域資源創成学部は、大学院再編における地域資源創成学部関連専攻の設置を検討する予定としている。</li> <li>・医学獣医学総合研究科は、修士課程の平成 32 年 4 月からの定員増に向けて、全学の大学院再編に合わせて検討を進めることとしている。</li> <li>・農学工学総合研究科は、農学工学総合研究科改組ワーキンググループにおいて大学院再編の方向性について検討した。</li> </ul>
--	--	--	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 全学的な戦略に基づき、ガバナンス機能の強化に繋がる学内資源再配分などの組織運営の改善を図る。 2) 教職員の人事・給与制度の適正化や弾力化に努めるとともに、教職員の能力強化を推進する。 3) 学内の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関する情報を収集・分析し、大学運営に活用する。 4) 教育、研究、社会貢献及び大学経営を支援するため、安心、快適な情報環境を持続的に整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【49】</b>                      経営協議会の運用改善等を行うとともに、企業、自治体等の学外者を交えた懇談会の開催などにより、学外者の意見を集約し大学運営や教育研究の組織的改善に反映させる仕組みを構築する。また、監事が財務や会計だけでなく、大学のガバナンス体制等についても監査する体制を強化する。</p>	<p><b>【49】</b>                      経営協議会学外委員との議論を深めるため、学外委員による学部等の施設視察やヒアリングの実施等の運用の見直しを行う。また、企業、自治体等との意見交換会を実施するなど学外者の意見を組織的改善に反映させる仕組みを構築する。監査機能を強化するため、教育研究や社会貢献の状況をはじめとした、本法人の業務全体について適切に監査する体制を整備する。</p>	III
<p><b>【50】</b>                      学長のリーダーシップにより、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組を推進するために、各部署の年度計画への対応や評価結果を踏まえた学内予算及び学長管理定員等の資源の戦略的運用を図る。                      また、教育・研究活動の活性化に資することを目的に、共同研究の推進、重点研究の機動的運用、多様な利用者の交流・学修等のためのスペースとして、大規模改修等において共同利用スペースを整備面積の20%以上確保する。</p>	<p><b>【50】</b>                      ガバナンス機能の強化及び大学の機能強化に向けた取組を推進するため、学長裁量により配分する戦略重点経費において、各部署の中期計画への対応や評価結果を反映した配分方法を検討し、策定する。                      また、学長管理定員が戦略的に運用されているかを検証し、必要に応じて重点的な人的資源配分を行えるよう方策を検討する。                      さらに、共同利用スペース拡充計画を作成するため、各部署における居室の利用状況確認を行い、必要に応じて現地調査を行う。</p>	III
<p><b>【51】</b>                      教職員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、年俸制及びクロスアポイントメント制度の導入などの人事給与システム改革や業績評価の充実、計画に基づく若手教員の雇用促進を行うとともに、大学経営等に関する能力向上のためのSD (Staff Development：教職員の能力向上のための組織的な取組) 活動に取り組む。                      なお、年俸制については、第3期中期目標期間中に教職員の12%以上に導入する。</p>	<p><b>【51】</b>                      主として医学部新規採用助教、テニユアトラック制を経て採用された若手教員及び55歳以上のシニア教員に対し、年俸制導入を促進するための業績給以外のインセンティブ付与について検討し運用するとともに、クロスアポイントメント制度の導入について制度設計を行う。また、若手教員の雇用促進に向けた採用計画を策定する。さらに、教職員の大学運営能力向上のためのSD研修を実施する。</p>	III

<p><b>【52】</b> 男女共同参画を一層推進するため、組織運営の改善に資するよう役員等管理的立場にある女性教員を3名以上にするとともに、事務系管理職の女性比率12%以上を確保する。</p>	<p><b>【52】</b> 役員等管理的立場にある女性教員の増員のために、新たなガイドラインを策定する。また、事務系管理職の女性比率向上を推進するために、事務系女性職員の意識調査を行い、管理職を目指す上での阻害要因を明らかにする。</p>	IV
<p><b>【53】</b> ガバナンス機能強化を支援するために必要なデータ（学内外の教育・研究・社会貢献・大学経営等に関するデータ）を蓄積・提供するための環境（データウェアハウス）及び分析方法を平成30年度までに確立し、本学の強み・特色ある分野の強化や組織改革など、大学運営の支援に活用できるようにする。</p>	<p><b>【53】</b> これまでのデータ収集・蓄積方法を見直し、より正確なデータを収集・蓄積でき、かつ教職員の入力作業負担を軽減できるデータ収集体制と蓄積システムを整備する。また、学内外の教育・研究・社会貢献等に関する情報を大学運営の支援に活用するために有効な分析方法について情報収集を行う。</p>	IV
<p><b>【54】</b> 効果的かつ安全に情報の共有と利活用ができる情報基盤を整備するために、平成31年度までにキャンパス情報システムを更新し、かつ国際基準に準拠した情報セキュリティ管理体制を構築する。</p>	<p><b>【54】</b> 現行のキャンパス情報システムについて、アンケートにより利用状況と満足度を調査し、現状を把握する。 情報セキュリティ管理体制に関する国際標準規格のISMS認証(情報セキュリティマネジメントシステム)について他大学での取得事例を調査し、取得のために必要な手続きと必要な準備について確認する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 本学の強みや特色、社会的役割を常に見直し、大学の機能強化に繋がる教育研究組織の改革を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【55】</b>            平成28年度の地域資源創成学部を設置を中心とした組織改革の成果を踏まえ、大学院の再編について検討を進め、平成32年度に実施する。            また、本学の強み・特色である生命科学分野を強化し、ヒト・動物の健康と疾病に関する国内外の研究及び人材養成の拠点となる新たな組織の設置など、学内共同教育研究施設の再編について検討を進め、平成31年度末までに実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)</p>	<p><b>【55】</b>            本学の機能を一層伸長する観点から、教育研究組織の再編について検討するワーキンググループを設置し、大学院改組計画の基本的な方針を策定するとともに、学内共同教育研究施設の再編構想を策定する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	1) 積極的な業務改善により業務の効率化・合理化を図るとともに、その改善結果を踏まえた事務組織の見直し等を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【56】</b>                      本学が策定した事務等の効率化・合理化の方針及び取組計画に基づき、PDCAサイクルによる事務の効率化・合理化の継続的な取組を行う。                      また、平成31年度までに事故・災害その他の緊急時に備えた他大学等との連携体制を構築する。</p>	<p><b>【56】</b>                      事務等の効率化・合理化の方針及び取組計画に基づき、PDCAサイクルにより、業務マニュアルの整備等の事務の効率化・合理化の継続的な取組を行う。                      また、事故・災害その他の緊急時に備えた業務継続のための他大学等との連携体制の整備状況を調査して、連携のための協議を行う。</p>	III



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) ガバナンスの強化に関する取組

- 1) 本学のガバナンスの強化について、第8回経営協議会での「様々な情報が溢れる中での情報の精査等の重要性を鑑み、大学に情報整理部門が必要ではないか」という学外委員からの意見も踏まえ、IR (Institutional Research) 推進センターに平成29年4月から専任教員を1名採用するとともに、事務局各部各課にIR連絡員(データ管理者)を配置するなど、データ収集・蓄積体制を強化した。【49】【53】
- 2) 本学で発生した情報セキュリティインシデントに関して、「大学内での内部統制の整備が必要ではないか。」「サーバーの設定ミスを早期に発見するため、サーバーの設定作業に伴うリスクを特定し、不具合が生じた際の対応を組織的に決めていく仕組みが必要ではないか。」等の経営協議会における学外委員からの意見を踏まえ、危機管理委員会において再発防止策を策定した。なお、情報セキュリティ委員会において再発防止策の実施方法を決定し、情報基盤センターを中心に再発防止に向けた取組を行い、改善内容を第3回経営協議会で報告した。【49】
- 3) 本学における知的財産の有効活用を目的とした「国立大学法人宮崎大学におけるライセンス等の対価として取得する株式等取扱規程」の制定においては、実務経験者等の意見が必要であったことから、第5回経営協議会における企業での取扱経験を有する学外委員からの意見を取り入れ、種々検討の上、制定した。【49】
- 4) 本学と宮崎県は、地域の特性を生かし、豊かで活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的に、具体的な取組について検討を行うため、「宮崎県・宮崎大学連携推進会議」を年1回開催している。平成28年度は、県側から知事・各部長ら40名が、本学側から、学長・理事・副学長・学部長ら27名が出席し、「宮崎県の産業振興に向けた「オール宮崎」による人材育成について」及び「地域活性化に向けた県と大学との連携について」の2つのテーマで意見交換を行った。県側より県内就職率や高度専門人材育成や専門性の地域還元のための取組について提案があり、本学からは企業との連携協定を基に、共同研究や地域を題材とした授業を積極的に行い、地域企業と学生の交流を活性化させる取組について紹介を行った。また、本学から「実務者レベルで情報を共有する場」の設置について提案を行った。これらの提案の実現に向けた具体的な検討を開始するとともに、より強固な連携協力を推進することが確認された。【49】
- 5) 平成28年12月から監査課に職員(係長級)1名を増員し、監事への補佐体制を強化した。これにより、年度終了後短期間で実施していた業務監査を、平成29事業年度から通年で実施できる体制となり、必要な時期に適切な監査を実施することが可能となった。また、監事回付文書の提出状況確認を行うなど、監事へのより細やかなサポートが行えるよ

うになった。

さらに、監事がオブザーバーとして全学委員会及び教授会などの学内会議に出席し、法人の業務全体を監査できる体制を整えるとともに、監事と学部長等との意見交換会を実施し、教育研究や社会貢献などの部局の細部を把握する機会を設けて、適切な監査ができるように環境整備した。【49】

- 6) 大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組を推進するため、IR推進センターに学長管理定員を配分すること及びテニユア審査後のポストを産業動物防疫リサーチセンターに配分することを決定した。【50】

## (2) 人事・給与システムの弾力化に関する取組

- 1) テニユア審査後のテニユアポストを原則年俸制とするなど、年俸制導入を促進しており、平成28年度には32名の教員が新たに年俸制適用となった。平成28年度末現在の年俸制適用教員数は80名(平成27年度末48名)となっている。【51】
- 2) 若手教員の雇用促進については、文部科学省の支援事業である特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」に12件の事業を申請し、6件採択されたため、医学部、工学部、地域資源創成学部、産学・地域連携センターに配属させることとした。なお、特定支援型の取組に伴う中期計画を変更の検討し、第3期末における若手教員(40歳未満)の比率の数値目標を13.4%以上にすることを決定した。【51】
- 3) 主に自然科学系分野における女性教授が極めて少ない状況を踏まえ、平成28年6月に女性教員の上位職登用を目的とした申合せとして「女性教員の上位職への登用のためのポジティブアクション」を作成した。同制度により、特に女性教授が少なかった医学部医学科、工学部及び農学部での女性教員の教授登用が推進されることとなり、平成29年3月に医学部医学科に教授1名を登用した。【23-2】【52】
- 4) 多様な視点や発想を教育及び研究の現場で活かし、次世代のロールモデルとしての活躍を促進するため、女性教員の上位職や女性教員・研究者の比率向上に向けた取組を加速させることを目的として、平成29年2月に「女性教員比率向上および上位職登用へ向けたガイドライン」を策定した。  
なお、女性活躍・人材育成担当理事、教育研究評議会評議員、附属幼稚園長に女性を配属し、中期計画に掲げる役員等管理的立場にある女性教員数3人以上を達成している。【23-2】【52】
- 5) 事務系管理職の女性比率向上に向け、係長以下の事務職員(男女とも)に対し、「事務職員の働き方に関する調査」を10月に行い、配付204通に対し171通を回収し事務系管理職への昇進に関しての障害要因等を分析した。今後、分析結果をもとに事務系管理職の女性比

率向上を推進するための具体的な方策について検討することとしている。また、平成 28 年 12 月には、管理的立場にある教職員を対象としたセミナーを開催し、女性登用に関する理解を深める機会を提供した。このような取組により、事務系管理職の女性登用については、平成 29 年度当初時点で課長職 3 名（平成 28 年度 2 名）及び次長職 6 名（平成 28 年度 3 名）となり、中期計画に掲げた事務系管理職の女性比率 12%以上を達成する見込みとなった。【52】

(3) 学内情報の収集・分析・活用に関する取組

1) 今後、大学 IR (Institutional Research) の重要性が増すことから、平成 29 年 4 月から IR 推進センターに学長管理定員を配分し、データ分析・データベース構築等に精通した専任教員(准教授)を配置することとした。また、事務局各部各課に IR 連絡員(データ管理者)を配置し、専門部会(教学・学術・社会貢献・経営基盤)の一員とするなど IR 推進体制を強化した。【53】

2) IR 推進センターでは、入試成績の経年比較や入試成績と入学後の GPA の相関分析など 4 件の分析を実施した。学生の入試成績と GPA データ、卒業時の状況(国家試験結果、教員採用試験結果等)を紐付けた学生の修学状況についての分析方法をシステム化し、分析結果を各学部へ提供した。各学部では、入試成績と入学後成績・関連を分析することが容易となり、成績不振者の早期発見が可能になるなど学生指導に活用されることが期待される。【53】

(4) 大学の機能強化に繋がる教育研究組織の改革に関する取組

1) 教育研究組織改革委員会の下に設置した大学院改組計画ワーキンググループにおいて、平成 28 年度の地域資源創成学部の設置を中心とした組織改革の成果及び各学部・各研究科からの意見等を踏まえ、大学院再編の基本的な方針案(概要)を策定した。【55】

2) 学長戦略企画室が作成した学内共同教育研究施設再編(案)に基づき、教育研究組織改革委員会の下にワーキンググループを設置し、再編についての具体的な検討を開始した。【55】

(5) 事務組織の見直しに関する取組

1) キャリアパス(複線型人事モデル)を運用し、病院系のみを異動の範囲に限定した事務職員(2名)を法人職員採用試験合格者の中から採用した。また、専門性に特化し、個別に選考採用していた医事課職員(1名)、ソーシャルワーカー(3名)について昇任人事を行い、専門的職員の育成に努めることとした。【56】

2) 新学部の設置に伴い、事務局から事務職員のポストを拠出し、教育学部及び地域資源創成学部を所掌する共同事務部(教育学部・地域資源創成学部事務部)を設置し、新たな教育研究組織の運営に対応した。【56】

(6) 事故・災害その他の緊急時に備えた他大学等との連携に関する取組

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震について、以下のとおり対応・連携した。【56】

- ①宮崎大学 SCU (SCU=広域搬送拠点臨時医療施設) 本部を立ち上げ、本学附属病院 DMAT 隊員派遣、本院への患者受入れを行った。
- ②熊本県獣医師会からの要請により、動物医療支援に本学獣医師等を派遣した。
- ③九州・山口の各大学等が連携協力し、より効率的・効果的な支援を行うことを目的に設置された「熊本大学支援連絡会」の構成大学となった。
- ④熊本大学より要請のあった支援物資を、災害支援物資の提供として配送した。
- ⑤熊本大学運営基盤管理部からの応援要請により、被災施設確認・対応、災害復旧調査補助、災害復旧費要求対応(現地調査、資料作成等)のため施設環境部の職員を派遣した。
- ⑥文部科学省及び九州大学から、被災文教施設の応急危険度判定士の登録及び派遣準備の依頼に基づき、2名を登録した。
- ⑦被災地域大学所属の学生及び教職員向けに、本学附属図書館の施設と資料が利用できる旨の案内を、本学の附属図書館ウェブサイトのお知らせ欄に掲載した。
- ⑧熊本大学への留学予定学生を本学で受け入れるよう対応し、国際交流宿舍 2 部屋を当該学生のために確保した。
- ⑨東海大学農学部ミニブタ 5 頭の一時的避難受入れを行った。
- ⑩東海大学農学部熊本農学部獣医学科の解剖学実習用の標本貸出しを行った。
- ⑪農学部教職員が東海大学農学部に対する義援金を募り、同大に寄附した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【57】</b>                      外部研究資金等の安定的確保に向けた取り組みを推進するため、学内予算や学長裁量経費等により、獲得組織・研究者双方に対し、予算面・処遇面の両面から獲得状況に応じた支援を行う。また、基金等の新たな資金調達について検討し実践する。</p>	<p><b>【57】</b>                      学内予算や戦略重点経費等を活用し、外部研究資金等の自己収入獲得に向けた取組状況や獲得状況に応じた支援策の拡充を検討し、策定する。                      また、教育研究環境の充実を推進し、魅力ある大学づくりを目指した財政基盤を強化するため、新たに基金を設置し、受け入れを開始する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の有効活用に関する目標

中期目標	1) 大学戦略や機能強化に繋がる経費の有効活用を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【58】</b> 大学の戦略に基づき、メリハリのある予算配分方法を構築し、毎年度検証及び改定するシステムにより、大学の機能強化に繋がる経費の有効活用を図る。	<b>【58】</b> 大学の戦略や社会情勢を踏まえ、学内資源の有効活用を図るため、学内予算配分において、機能強化に向けた取組に対する重点支援の枠組みを拡充する方策を検討し、策定する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 大学の機能強化に繋がる資産の運用管理の改善や有効活用に努める。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【59】</b> 土地・建物や学内資金等の保有資産について、大学の機能強化に資する運用計画等を策定し、毎年度点検し、必要に応じて改善することにより、効果的な利活用を推進する。	<b>【59】</b> 土地・建物の保有資産について、教育研究環境の維持・発展を担保し、効果的な利活用を推進するため、老朽改善計画の策定に必要な各部局の施設の老朽化調査を行う。 また、保有資金について、最適な運用方法を検討し、運用計画を策定する。	III

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する取組

1) (株)日南と本学及び西都市との産学・地域連携事業として、「西都・妻湯プロジェクト」(観光資源の豊富な西都市において、「健康な食、健康な生活につながる温泉の活用」を目指して、本学が持つ高度専門技術を取り入れて実施する連携事業)を開始した。産学・地域連携センター教員がコーディネートした3つの領域研究に対して、同社から大型の受託研究(1件)を受けた。【24】【57】

2) 企業等との共同研究包括連携協定による共同研究活動の拡充とイノベーション創出を目指す「組織」対「組織」の仕組みを構築し、日機装(株)と共同研究包括連携協定を締結するとともに、同社と本協定に基づく第1号共同研究として「LEDのヘルスケア分野への応用及び実用化検討に関する研究」を締結した。【24】【57】

3) 科学研究費助成事業(科研費)採択に向けた方策として、平成28年度も、①科研費獲得者に対して獲得金額の5%を当初予算に追加配分、②科研費に2年連続申請を行わなかった教員に対して、年度当初の教育研究基盤経費10%減額を実施し、積極的な申請を促すとともに、更なる科研費の獲得増加に向けて取り組んでいる。なお、不採択者の審査結果(A~C判定)の調査を実施し、調査結果を支援策策定の参考データとして、各学部等に提供している。また、平成29年度からは、他大学等の研究分担者として配分を受けた研究者へも本学の研究代表者と同様に獲得金額の5%を研究費として配分することとした。さらに、各部局等へのインセンティブ付与については、所属する教員が獲得した競争的資金の間接経費額に応じて、戦略重点経費(大学機能強化経費)を比例配分し、各部局の機能強化に充てることとした。【57】

4) 平成27年度、本学の研究戦略に基づく全学的な研究プロジェクトの企画、大型外部資金獲得等を目的として構築された研究戦略タスクフォース構想により、大学研究委員会と各部局が連携して全部局に研究ユニットを設置したことで、第3期中期目標期間に向けた異分野融合研究プロジェクトを推進する基盤が整備された。平成28年度は研究ユニットを軸に、生命科学分野で20プロジェクト、環境保全、再生可能エネルギー、食の科学分野で20プロジェクト、計40プロジェクトを本学が重点的に推進すべき「重点領域研究プロジェクト」として、選定した。【18】【19】【57】

5) 新たな基金の設置及び寄附金獲得のための取組

①平成28年7月に学生の修学支援・就職支援、国際交流活動、キャンパス環境の整備など、教育研究環境を充実させることを目的に「宮崎大学基金」を設置し、8月から募集を開始した。事務担当として広報・渉外課に新たに基金担当を配置し体制を整備するとともに、基金ウェブサイト作成、同窓会連合会だよりへの掲載及び学外会議等で学長が自ら紹介するなどの広報活動を実施した結果、平成28年度は、42件

10,744千円の寄附金を受け入れた。

②平成28年9月に経済的理由により修学が困難な学生を支援する「修学支援事業基金」を設置した。修学支援事業基金では、寄附者に対する税法上の優遇措置について、これまでの所得控除だけでなく税額控除を選択できる制度の導入を図り、寄附者への配慮に努めた。

③教育・研究関係全体の公募情報の周知方法として、研究関係(研究助成等)の公募情報等をひとつのページで確認できるようにしている。また、月2回、公募案内をまとめた文書を学内一斉メール及び医学部掲示版で通知しており、これらの周知活動の結果、奨学寄附金の受入状況としては、平成27年度683件552,055千円から、平成28年度773件665,780千円へと対前年度比で件数は13.2%、金額は20.6%増加した。【57】

6) 農学部附属フィールド科学教育研究センターは、技術部に生産管理委員会を設置し、収入増へ向けた生産管理の方法・販売価格の設定・販路等の拡大について具体的方策を検討し、その後、生産管理の見直しによるボイラー燃料費の節減や生乳生産量の前年度比50%増産、外部への農業機械の貸出しや文書情報の提供について有料化する等の改善に取り組んだ結果、前年度比13,638千円の増収となった。【57】

7) 農学部附属動物病院は、自己収入を財源として助教1名を採用した。これにより既存の教員の負担が軽減され、新たな患者の受け入れが可能となるとともに診療の効率化等が図られ、平成27年度と比較し、10,389千円の増収となった。また、更なる増収に向け、動物病院に特別助教2名を平成29年4月に採用することとした。【57】

(2) 経費の有効活用に関する取組

1) 学長裁量により配分する戦略重点経費のうち、大学機能強化経費の予算を平成27年度より約71,000千円増額し、配分基準に大学の機能強化に資する評価指標等の達成状況を加味した配分方法を取り入れた。また、学長及び担当理事が、申請書を基に取組部局とヒアリングによって達成状況の評価を行い、その評価結果に応じて6事業に計26,200千円の予算配分を行った。【58】

2) 財務委員会において、今後の大学運営や大学戦略及び機能強化に繋がる経費の拡充に伴う予算確保のため、増収・節減策の意見・提案等を募集した。なお、意見・提案を集計し、木花キャンパス内へのキッチンカーの誘致による増収や国内旅費の日当の見直し(減額)など、実施可能な方策については速やかに対応した。今後、実施の可能性の高いものについて早期に実行できるよう取組を継続している。【58】

(3) 運用管理の改善や有効活用に関する取組

1) 国のインフラ長寿寿命化基本計画に基づき、平成29年3月に「宮崎大学インフラ長寿寿命化計画」を策定した。これにより、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化が図られ、

限られた財源を改善度の大きな当該工事へ投資することができ、投資率（優先度の高い工事の総額／学内営繕・修繕費総額）80%となるなど、高い投資対効果を得ることができた。また、老朽改善に対応した中長期修繕計画の策定に必要な各部局の施設の老朽化調査として、建物性能評価を実施し、「建物カルテ」を全体の約35%（98,799㎡）作成した。【59】

【62】

- 2) 保有資産の運用として、講義室貸付料金及び職員宿舎・駐車料金の改定、自動販売機設置料の徴収、キッチンカーの構内誘致を実施し、平成27年度比約5,600千円の増収を図った。また、これらの収入を財源として安全・安心な教育研究基盤の整備及び魅力あるキャンパス環境の充実を図った。【59】 【62】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 大学の諸活動について、恒常的なPDCAサイクルの下、不断の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【60】</b>                      宮崎大学未来ビジョンやミッション再定義等を踏まえた諸活動の達成状況を評価するための指標を設定するとともに、指標に関する客観的データを恒常的かつ効率的に収集・蓄積し、全学的な観点による取組成果の検証が可能な新たな点検評価体制・システムを平成33年度までに構築する。</p>	<p><b>【60】</b>                      それぞれの中期計画に対する「評価指標」を設定して、指標に必要なデータを蓄積する方法をIR推進センターと連携して検討するとともに、蓄積を開始する。また、「第3期中期目標・中期計画期間中における組織評価の基本方針」を決定し、この基本方針に従って大学全体及び部局等で行われる自己点検評価や外部評価が実施されているか確認する。</p>	III



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	1) 情報公開や情報発信等を推進し、国内外へのアカウントビリティを果たす。
----------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【61】</b>                      教育研究及び大学運営に関する情報を大学ポータル等を活用しながら発信するとともに、平成30年度までに新たな宮崎大学英文ホームページを立ち上げる等、様々なステークホルダーに対する情報発信力を充実する。</p>	<p><b>【61】</b>                      大学ポータル等多様な手段を用いながら、関係する個々のステークホルダーにとって有益で、かつ、分かりやすい形で情報提供できるよう、広報活動・体制について点検・評価を行い、改善につなげる。また、国外への情報発信力を強化するための情報環境として、新たな英文ウェブサイト（平成30年度運用開始予定）の仕様書を作成する。</p>	III

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 評価の充実に関する取組

1) 中期目標・計画委員会では、「ロジックモデル(上位の目標(ミッション)から中期計画(プログラム)の活動レベルまでの論理的なつながりを視覚的に把握する手法)」による第3期中期計画の検証を実施した。これにより、ゴール(中期計画の目標)と、アウトカム(期待される成果)を明確にするとともに、事業計画毎のアウトカムを測定する評価指標とその達成水準(評価水準)の設定が完了し、中期計画の取組状況をデータに基づき客観的に自己点検・評価することが可能となった。【60】

## (2) 情報公開や情報の推進に関する取組

1) 「サテライト・オフィス」の機能を強化し、地域連携活動の拠点及び街おこしフィールドとして利用するため、高等教育コンソーシアム宮崎と連携し、平成29年2月に宮崎市若草通商店街に「まちなかキャンパス」を新たに設置した。「まちなかキャンパス」では、ミニセミナーや公開講座等が開催され、利用者は月平均524名となり、移転前(平成28年4月～平成29年1月)のサテライト・オフィス来訪者143名に比べ3.7倍に増加した。今後も、学生や県内企業及び高校生が交流する場、県内の産学官が連携を深める拠点として、ワークショップやセミナーなどの「交流活動」、公開講座の開催や学生による街市への出店などの「地域貢献」、ラウンドテーブルの開催や技術相談窓口などの「産学連携」等での活用が期待される。【61】

2) 日南市と連携・協力して、平成29年5月に日南市創客創人センター内に「宮崎大学日南デスク」を開設することを決定した。「日南デスク」を設置する日南市創客創人センターは会議室や交流スペースを有しており、各種の地域実習及び地域貢献の拠点として公開講座や進学説明会等で活用が期待される。【61】

3) 「宮崎大学研究シーズ集 2016」を発行し、本学のシーズ情報を227件掲載するとともに、産学官連携や機器分析装置についての案内も掲載し、企業等のステークホルダーが活用しやすい内容に刷新した。本研究シーズ集は本学のウェブサイトに掲載するとともに、県内企業や自治体へ送付し、企業や地域のニーズとのマッチングや産学官金活動の推進に利用されている。【61】

4) 文部科学省の広報スペースを活用し、平成29年2～4月に「障がい者用電動車椅子制御システム」の企画展示を行った。また、展示期間中の3月には「情報ひろば」で障がい者用電動車椅子の実演を実施し、本学の研究成果を紹介した。【61】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 1) 大学の経営戦略を踏まえ、強みや特色を活かす教育研究環境施設等の整備・活用を図り、環境保全を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【62】</b>                      本学の基本理念、将来構想、戦略等を踏まえた秩序あるキャンパス整備を進めるために作成したキャンパスマスタープランに基づき、教育研究環境の質の向上や既存施設の有効活用等を図るとともに、省資源・省エネルギー等の対策として、老朽化した照明器具や空調機器を高効率機器へ更新するなど環境負荷の低減に取り組むため適切な整備を行う。</p>	<p><b>【62】</b>                      施設の老朽化調査として、建物性能評価を実施する。また、居室の利用状況の確認を行い、必要に応じて現地確認を行う。                      さらに、キャンパスマスタープランの施設整備年次計画に基づき、消費電力の削減、環境対策及び老朽化解消の観点から環境負荷低減のための施設整備を行う。</p>	<p>IV</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

1) 学生及び教職員の安全管理に十分に配慮し、安全安心なキャンパス環境を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【63】</b>            リスクへの対応を強化するため、危機管理に関する組織・体制を見直すとともに、各種の規程やマニュアルが体系的かつ実情の変化に対応した内容となっているかを恒常的に確認して必要な変更を行う。また、マニュアルに沿った事象別の訓練を平成31年度までに実施し、訓練等で明らかになった課題についてもマニュアルに反映させることにより、PDCAサイクルを実現する。</p>	<p><b>【63】</b>            危機の事象を改めて整理した上で、各種の規程やマニュアルが体系的かつ実情の変化に対応した内容になっているかを確認するとともに、リスクへの対応を強化するため、これまでの危機管理に関する組織・体制について、全学と部局との連携も含めた見直しを行う。            また、学生及び教職員の健康の保持増進及び安全の確保など安全衛生管理を組織的に実施する。</p>	Ⅲ
<p><b>【64】</b>            「教職員のための障がい学生修学支援ガイドライン」に沿って、バリアフリー化や障がい学生支援に関するFD/SD研修会の開催を行うとともに、支援体制のPDCAサイクルを回し、障がい学生支援のためのキャンパス環境を整備・充実する。</p>	<p><b>【64】</b>            障がい学生支援についてのFD/SD研修会の実施、ホームページでの情報発信、障がい学生及び関係教職員からのアンケート等を行い支援環境の充実を図る。また、学内のバリアフリー化が必要な箇所の調査を行い、バリアフリー化推進の年次計画を策定して、実施する。</p>	Ⅳ

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1) 法令遵守を啓発・徹底し、適正な法人運営を行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【65】</b>            適正な法人運営を行うため、本学の「法令遵守の推進のための方策」に基づき、毎年度「法令遵守の推進の取組計画」を策定し、教職員の法令遵守の徹底を行う。</p>	<p><b>【65】</b>            法令遵守を徹底するために、「法令遵守」を本学の内部統制の目的の一つとして位置付け、「宮崎大学における法令遵守のための方策について」に基づき、法令遵守（職員の倫理行動基準の遵守、ハラスメント等の防止、個人情報情報の適正管理、情報セキュリティ対策等）を推進するための取組を策定・実施する。また、実施状況報告（年2回）を作成し、学長等へ報告するとともに必要に応じて取組の改善を行う。</p>	III
<p><b>【66】</b>            「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究者並びにその補助者等に対する研究倫理教育プログラム等の受講を義務づけるとともに、全学の研究活動不正・研究費不正使用防止推進部署と各部局に置く研究倫理教育及びコンプライアンス推進責任者等が連携し、不正行為を事前に防止する取り組みを推進する。</p>	<p><b>【66】</b>            研究活動不正・研究費不正使用防止に係るガイドライン・規程等に則した運用ができているかを確認し、研究倫理教育プログラムや公的研究費に関するコンプライアンス教育プログラムの着実な実施等により全学的な啓発活動を推進する。</p>	III

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 施設マネジメントに関する取組

## 1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- ①建物性能評価(建物カルテ)を全体の約 35% (98,799 m<sup>2</sup>) 作成した。なお、平成 30 年度までに建物カルテを完成させ、「インフラ長寿命化計画」の一つである老朽改善に対応した中長期修繕計画を作成し、事後保全から予防保全への転換を図る。
- ②施設の利用実態把握のため、施設パトロールを全体の約 20% (756 室) 実施した。なお、平成 30 年度までに全施設のパトロールを行い、全学共同利用スペースの拡大や活用促進に繋がる共同利用スペース拡充計画の作成を行う。【62】

## 2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 第 3 期中期目標期間中に本学が目指すべき「宮崎大学未来ビジョン」との整合を図るため、キャンパスマスタープランを見直し、基本方針に基づく取組として下記の事業を実施した。【62】
- ・地域連携活動の拠点及びまちおこしフィールドとしての「まちなかキャンパス」の整備
  - ・温室整備による農学部の研究環境の充実
  - ・旧国際連携センターの創造プロジェクト棟への転用による共同利用スペースの拡充
  - ・木造職員宿舎の取壊しによる駐車スペースへの転用
  - ・キッチンカーの構内誘致によるキャンパス環境の充実と、新たな財源の確保

## 3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 講義室・駐車場貸付料金の改定、職員宿舍料金の改定、自動販売機設置料の徴収、キッチンカーの構内誘致を実施し、前年度比約 5,600 千円の増収となった。これらの収入を財源に農学部附属動物病院トイレ改修、教育学部美術棟及び工学部 B 棟のバリアフリー整備、農学部附属水産実験所の改修など環境整備、基幹整備等により教育研究環境を改善した。【62】

## 4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ①環境負荷低減のために「インフラ長寿命化計画」に基づき下記の事業を実施し、659 千円/年の光熱費削減が見込めることとなった。【62】
- ・教育学部・工学部の講義棟及び工学部 E 棟の研究室の空調機更新(電力量 252KWh、ガス消費量 721 m<sup>3</sup>: 131 千円/年の削減)
  - ・避難誘導灯の LED 化及び誘導標識への取替え(電力量 24,100KWh: 515 千円/年の削減)
  - ・農学部附属動物病院トイレ改修(水道量 54 m<sup>3</sup>: 13 千円/年の削減)
- ②省資源・省エネルギー等対策の達成状況を把握するため事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の状況を毎年調査し、自己評価を行っている。調査・評価結果は「環境報告書」としてまとめ、学内外に公表しており全学に環境負荷の状況及び省資源・省エネルギー等の対策の取組状況を

周知している。【62】

## (2) 情報セキュリティに関する取組

情報セキュリティ対策基本計画を策定(平成 29 年 3 月)し、インシデント発生防止や発生時の影響範囲を最小限に留めるための対策について、組織的・計画的に大学全体として取り組むことを明確にした。この計画に基づき、情報セキュリティ対策の自己点検、役職員や情報システム管理者等それぞれの役割に応じた情報セキュリティ教育を実施していくこととした。なお、「情報セキュリティ対策基本計画工程表」に基づき、先行して実施した事項については以下のとおりである。【63】【65】

1) インシデント発生時の対応体制の組織である宮崎大学情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)について、CSIRT 要項の改正及びインシデント対応手順を策定(平成 28 年 9 月)し、インシデント検知時の対応手順を明確化した。【63】【65】

2) 情報の格付けを円滑に進めるため、平成 29 年 3 月に「情報の格付け基準」を制定した。また、情報基盤センターのウェブサイトインシデントの通報窓口を分かりやすく表示し、情報セキュリティ関連規程をまとめ、必要に応じて速やかに参照できるようにした。【63】【65】

## 3) 教職員及び大学院生への教育・訓練及び啓発活動【63】【65】

- ①情報セキュリティに関する講演会(平成 28 年 9 月、参加者 210 名)
- ②e-ラーニングによる講習(実施期間平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月、受講者数: 教職員 2655 名、学生 705 名)
- ・平成 28 年度からの情報セキュリティ講習(個人情報を含む)では、e-ラーニングによる講習を毎年度義務付けた。なお、期間内に受講しない場合、大学のネットワークへのアクセス権を剥奪すること、及び講習内容は、一方的な受審とならないよう理解度を測る試験を設け、正答率 100%を達成するまで、繰り返し受講させる高いレベルを設定し、受講を促すとともに講習内容を充実させた。その結果、教職員の受講率は 100%となり、学生の受講率も 91%となった。
- ③Web サーバ管理者・コンテンツ管理者向け講習会(平成 29 年 3 月、参加者 64 名)

4) 情報セキュリティ監査(平成 28 年 6 月～平成 29 年 3 月)を実施し、対策の実施状況を点検した。平成 28 年度は、平成 25 年度から毎年実施してきた情報セキュリティ監査の最終年度であり、全ての研究室及び部署の内部監査が完了した。今後は「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、内部監査の実施内容や方法等について規程化し、内部監査を 4 年に 1 回の頻度で実施することを制度化していく。【63】【65】

・監査を行った機器の台数: クライアント機器 218 台  
サーバ機器 14 台  
ネットワーク機器 107 台

・ 監査時の改善項目

情報機器	監査項目	改善件数
クライアント 機器	セキュリティアップデート	54
	不正プログラム対策	60
サーバ機器	セキュリティアップデート	1
	ログ取得、時刻同期	0
	アクセス制限	2
	利用者制限	0
	入退出管理	1
	不正プログラム対策	0
ネットワーク	セキュリティアップデート	7
	ログ取得、時刻同期	0
	アクセス制限	0
	利用者制限	44
総 計		169

(3) 安全衛生管理に関する取組

- 1) 労働安全衛生法の改正に伴い、実施が義務化された化学物質リスクアセスメントに関し、新機能を薬品管理システムに追加するとともに、教職員に対して複数回にわたってシステムの新機能及び利用に関する説明会等を実施した。なお、安全衛生保健センターのホームページに化学物質リスクアセスメント運用マニュアル（システム操作マニュアル）を掲載するなど、化学物質リスクアセスメントに対する個々の教職員の意識向上と薬品管理システムへの理解・アクセスを容易にする取組を実施した結果、平成 28 年 9 月での調査では 16.98%だったリスクアセスメントの実施率が、平成 29 年 2 月での調査では 61.18%となり、約 44.2 ポイントの大幅な増加となった。また、大学の関係各所において、薬品管理システムによる化学物質のリスクアセスメントが実施され、薬品の適正管理化が教職員間に浸透したことにより、薬品の管理・運用面における教職員の現場での安全確保が進んだ。【63】
- 2) 産業医の職場巡視の結果に基づき、5 S 活動の優秀部署を表彰し、全学的に 5 S 活動の啓発を行った。また、各委員会では、各部署の巡視結果を点数化した一覧を提出し、優秀部署に加え、改善が必要な部署について報告するとともに、該当部署へ注意喚起を行った。【63】
- 3) 平成 28 年 9 月に全教職員に対し、ストレスチェックを実施し（実施率 64.5%）、各管理者へ「仕事の判定レポート」を送付した。この「仕事の判定レポート」には、「1. 仕事のストレス判定図」「2. 職場のストレスプロフィール」「3. アクションヒント」が掲載されており、ストレス軽減を目指した職場環境が改善されることにより、時間外勤務時間の減

少等につながることを期待される。また、ハイリスク者には面接指導を呼びかける等対策を行っており、平成 29 年度以降も継続して行うこととした。【63】

(4) 障がい学生の支援等に関する取組

- 1) 本学では、発達障がいのある学生が増加しており、同学生の特性や支援方法、就職に関わる困難さや支援方法について、理解を深めることが急務となっている。今回、「発達障がい学生とキャリア支援～在学中にどう支援し社会につながるか～」と題した FD/SD 研修を学内及び外部の講師により実施し、70 名（うち 12 名は高等教育コンソーシアム宮崎加盟機関からの参加者）の教職員が参加した。アンケートの結果、98%の回答者が、興味が持てたと回答し、具体的な支援方法が分かり理解が深まったなどの満足度の高い意見を得た。一方で、発達障がい（疑いを含む）学生に対しての、講義や実習での支援方法などについても多くの要望があったことから、今後も継続して発達障がいの学生の支援についての研修会を開催していくこととした。【16】【64】
- 2) 障がい学生に対して、就職活動が本格化する前段階から知識を習得してもらうことを目的として、地域の若者を対象とした就労移行支援事業所と連携しキャリア支援講座を 3 回開催した。学部 1 年生から大学院 1 年生までの 3 名の学生の参加があり、アンケートにおいては、全員から「聞きたいことが聞けた」と満足度の高い回答を得た。また、専門の事業所からは、在学中に学外で利用することのできる支援、卒業後に就職してから利用可能な支援についての説明もあり、学生が卒業後を見据えた受講が可能となった。【16】【64】
- 3) 障がい学生の座談会を開催し、障がい学生 3 名に加えて、学生 4 名、就労移行支援事業所、介助者、教職員を交えて意見交換を実施した。参加者からは、大学生活のこと、不安や悩み、日常生活の共有ができ有意義であったとの意見があり、継続的に開催していくこととした。【16】【64】
- 4) 学内におけるバリアフリー化の必要な箇所を調査後、年次計画を作成し、同計画に基づく施設環境の整備を行い、障がい学生の修学環境や利便性の向上に努めた。なお、平成 29 年度以降も本計画に基づくバリアフリー化をさらに充実させ、修学環境を整備することとしている。【16】【64】

部局	修学環境の整備状況
教育学部	美術棟へのスロープ設置、講義棟の段差解消（2 箇所）
工学部	自動ドア設置（2 箇所）、実験・実習補助及び学習支援のための備品購入、トイレへの手すりの取り付け
農学部	身障者駐車場の改修、実験室内の通路確保

## (5) 法令遵守に関する取組

- 1) 「国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程（平成 28 年 9 月制定）」及び「国立大学法人宮崎大学における法令遵守の推進のための方策について（平成 28 年 9 月学長決定）」を策定し、内部統制活動の一つとして法令遵守の推進を新たに規定した。これにより、教職員の法令遵守の徹底を行う体制を整え、全学的な法令遵守の推進を強化した。【65】

## ○第 2 期中期目標期間評価結果において改善すべき点として指摘された事項への対応状況

「臨床研究に関する倫理指針違反については、再発防止に向けた積極的な取組を実施しているものの、引き続き改善に向けた取組を実施することが求められる。」との指摘を受け、今後の再発防止に向けた改善策として下記の事項について取り組んだ。

臨床研究に関する倫理指針違反を受けて、本学では、再発防止の組織的な取組として、医学部に「臨床研究支援センター」を設置した。新たに判明した臨床研究に関する倫理指針違反については、「プロトコール（研究実施計画書）作成上の不備」及び「研究に関する同意書の未取得」によるものであり、臨床研究に対する審査・監査体制の不備及び理解不足に起因していることを踏まえ、臨床研究支援センターの体制を見直し、全ての研究実施計画書の事前確認を行うとともに、臨床研究に係るモニタリングを常時行うなどにより、臨床研究に対する審査・監査体制を強化した。

また、医学部「医の倫理委員会」事務局に専任職員 2 名（係長、係員）を配置し、同委員会に提出された申請書及び同意書等の書類上の不備を確認する等、事前審査を行う事務体制を整備した。

さらに、臨床研究講習会などの講習会及び説明会等において、当該事案を含む発生事例を繰り返し周知して再発防止に努めるとともに、先進医療制度の教育を行うほか、講習会等の未受講者への指導を行う体制を整備するなど、臨床研究に関する倫理指針及び先進医療制度等の周知徹底のための教育研修を実施している。講習会及び説明会等の開催実績として、平成 25 年度計 4 回（参加人数 286 名）、平成 26 年度計 6 回（参加人数 506 名）、平成 27 年度計 12 回（参加人数 1,709 名）を実施している。

以上のように、新たに判明した事案を踏まえて、本学として再発防止に向けた体制や環境の整備とともに、具体的な取組を積極的・継続的に行っている。



## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,306,941 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,306,941千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし  2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし  2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 該当なし  2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の設備の整備に必要となる経費の平成28年度長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。清武地区（清武町木原字前原5200番外202, 333㎡）に抵当権を設定した。

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清武1団地ライフライン再生（排水設備）</li> <li>・病院再整備（基幹・環境整備）</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 951	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (135)</li> <li>・長期借入金 (474)</li> <li>・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (342)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清武1団地ライフライン再生（排水設備）</li> <li>・病院再整備（基幹・環境整備）</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 476	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (74)</li> <li>・長期借入金 (345)</li> <li>・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (57)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清武1団地ライフライン再生（排水設備）</li> <li>・病院再整備（基幹・環境整備）</li> <li>・小規模改修</li> <li>・災害復旧事業</li> </ul>	総額 362	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費補助金 (63)</li> <li>・長期借入金 (261)</li> <li>・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (38)</li> </ul>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

- ・清武1団地ライフライン再生（排水設備）については、（清武）基幹・環境整備（排水設備等）工事の事業を実施し、平成29年11月下旬までに竣工・整備する予定である。
- ・病院再整備（基幹・環境整備）については、（医病）基幹整備（空調設備等）工事の事業を実施し、平成28年10月下旬に竣工・整備した。
- ・小規模改修については、（木花）教育学部講義棟等空調設備改修工事ほか3件の事業を実施し、平成29年3月下旬に竣工・整備した。
- ・災害復旧事業については、（医病）附属病院7階屋上漏水災害復旧工事ほか14件の事業を平成29年3月末に復旧した。また、（木花）テニスコートフェンス災害復旧工事ほか10件の事業を平成29年5月下旬までに復旧する予定である。

## Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標」 P 19～24, 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
(学士) 教育学部 学校教育課程	120	127	105.8
教育文化学部 学校教育課程	450	477	106.0
人間社会課程	240	259	107.9
医学部 医学科	660	694	105.2
(うち医師養成に係る分野 660人)			
看護学科	260	244	93.8
工学部 環境応用化学科	232	231	99.6
社会環境システム工学科	212	213	100.5
環境ロボティクス学科	196	197	100.5
機械設計システム工学科	216	240	111.1
電子物理工学科	212	223	105.2
電気システム工学科	196	205	104.6
情報システム工学科	216	241	111.6
第3年次編入学分	20	22	110.0
農学部 植物生産環境科学科	202	212	105.0
森林緑地環境科学科	202	211	104.5
応用生物科学科	222	240	108.1
海洋生物環境科学科	123	126	102.4
畜産草地科学科	211	217	102.8
獣医学科	180	184	102.2
(うち獣医師養成に係る分野 180人)			
地域資源創成学部 地域資源創成学科	90	96	106.7
学士課程計	4,460	4,659	104.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
(修士) 教育学研究科 学校教育支援専攻	16	20	125.0
看護学研究科 看護学専攻	20	28	140.0
工学研究科 工学専攻	134	144	107.5
応用物理学専攻	17	24	141.2
物質環境化学専攻	27	29	107.4
電気電子工学専攻	36	49	136.1
土木環境工学専攻	16	15	93.8
機械システム工学専攻	19	19	100.0
情報システム工学専攻	19	19	100.0
農学研究科 農学専攻	136	132	97.1
医学獣医学総合研究科 医科学獣医科学専攻	16	28	175.0
修士課程計	456	507	111.2
(博士) 農学工学総合研究科 資源環境科学専攻	21	38	181.0
生物機能応用科学専攻	12	15	125.0
物質・情報工学専攻	15	24	160.0
医学獣医学総合研究科 医学獣医学専攻	92	150	163.0
博士課程計	140	227	162.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(専門職学位) 教育学研究科 教職実践開発専攻	(a) (人) 56	(b) (人) 47	(b)/(a)×100 (%) 83.9
専門職学位課程 計	56	47	83.9
畜産別科 畜産専修	4	0	0.0
教育学部 附属幼稚園	120	107	89.2
教育学部 附属小学校	669	621	92.8
教育学部 附属中学校	504	487	96.6

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（平成28年5月1日現在）：別表のとおり

○ 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

1. 教育学研究科（教職実践開発専攻）

収容人数56名、収容数47名（定員充足率83.9%）で定員充足率が90%を下回っているが、宮崎大学学務規則第63条第4項にあるとおり現職教員等学生は、標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。平成28年度は、現職教員等学生10名が1年短縮修了したため、定員充足率を下回っているが、実質的な定員充足率は101.7%である。

2. 畜産別科（畜産専修）

収容定員4名、収容数0名となっている。このため、平成28年度には宮崎県内の農業高校に出向いて畜産別科の紹介を行い、またパンフレットを郵送するなど広報活動に努めた。その結果、平成29年度の入学者は3名（定員充足率が75%）となり、改善された。